

平成19年度

第1次天草市行政改革大綱実施計画 進行管理表

(平成19年度実績)

—平成20年3月31日現在—

熊本県天草市

進行状況の分類

- 平成19年度の各項目のスケジュール(取り組み予定)に対する、平成19年度の取り組み内容について評価しています。(複数の推進項目がある場合は、総合的に判断して評価しています。)

分類	基準
1	計画どおり進行しているもの
2	概ね計画どおり進行しているもの
3	やや遅れているもの
4	遅れているもの

達成度の分類

- 行政改革の最終年度(平成22年度)の成果(目標)に対する、平成19年度の取り組み内容の進行度を評価しています。(複数の推進項目がある場合は、総合的に判断して評価しています。)
- 数値目標が設定してあるものについては、進行率も考慮して評価しています。

分類	基準	進行率
A	概ね目標を達成したもの	80%以上
B	事業に着手し、成果が得られているもの	60%以上
C	計画を策定し事業に着手しているが、成果が得られていないもの	60%未満
D	未着手、または計画の検討段階にあるもの	

注意事項

- 「自己評価」、「内部評価」については、平成20年3月31日現在の実績に対して評価しています。
- 「実績」については、平成20年5月末までに把握した数値を記載しています。
- 各項目毎の取組み効果をわかりやすく表現するため、「行革による効果額」を記載していますが、単純な計算方法で算出しています。なお効果については重複しているものもありますのでご注意ください。

【平成19年度 行政改革大綱実施項目一覧】

基本方針	重点項目	実施項目【推進項目】	番号	所管部署	基本方針	重点項目	実施項目【推進項目】	番号	所管部署
市民との協働による行政運営の推進					経営感覚を取り入れた行政運営の確立				
1 市民活動の支援					5 経費の見直しによる財源の確保				
市民活動団体の支援					給与制度の見直し				
					26 総務課				
自立した地域づくりの促進					補助金・負担金等の見直し				
[地区振興会の自立]					27 財政課				
[区の再編]					物件費の抑制				
2 地域振興課					[物品管理]				
2 地域振興課					28 財政課				
3 総務課					[公用車管理]				
					29 財政課				
					[出張旅費・臨時職員配置の見直し]				
					30 総務課				
2 市民参加の機会拡大					第三セクターの経営健全化				
政策形成における市民参画					31 企画課				
[審議会等の設置に関する制度]					特別会計及び水道企業会計の経営健全化				
4 総務課					[斎場]				
[市民提案制度]					32 環境課				
5 秘書課					[下水道]				
[パブリックコメント制度]					33 下水道課				
6 企画課					[簡易水道]				
男女共同参画の推進					34 簡易水道課				
7 男女共同参画室					[水道]				
					35 水道課				
					[国民宿舎]				
					36 企画課				
3 行政情報・市民情報の共有化					病院事業の在り方の検討				
分かりやすい行政情報の提供					37 病院局				
8 総務課									
インターネット技術を活用した情報提供									
9 情報政策課									
4 アウトソーシングの推進					6 事務事業の整理合理化				
民間委託等の推進					行政評価システムの構築				
[アウトソーシング計画]					38 企画課				
10 企画課					イベント等への行政のかかり方の見直し				
[保育所民営化計画]					39 商工観光課				
11 子育て支援課					入札及び契約方法の見直し				
公の施設の管理運営の見直し					40 契約検査課				
12 企画課					天草広域連合の在り方の見直し				
					41 企画課				
経営感覚を取り入れた行政運営の確立					7 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上				
1 効率的・機能的な組織機構の見直し					情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上				
効率的・機能的な組織機構の見直し					[電算システムの構築]				
13 総務課					42 情報政策課				
2 財政運営の健全化					[総合窓口の設置]				
財政運営の健全化					43 総務課				
14 財政課									
3 職員定員の適正化					質の高い職員による行政運営の確立				
職員定員の適正化					1 職員の意識改革				
15 総務課					職員の意識改革				
					44 総務課				
4 自主財源の確保					2 職員の能力向上				
市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化					職員の能力向上				
[市税等徴収]					45 総務課				
16 納税課					3 人的資源の有効活用				
[固定資産税賦課]					適正な人事配置				
17 固定資産税課					46 総務課				
[保育所保育料]					人事評価システムの構築				
18 子育て支援課					職員提案による行政サービスの改善				
[市営住宅使用料]					[職員提案制度]				
19 建築住宅課					48 企画課				
[下水道受益者負担金等]					[業務改善]				
20 下水道課					49 総務課				
[水道・簡易水道・下水道使用料]									
21 水道課									
公の施設等の使用料の見直し									
22 財政課									
市有財産の利活用及び売却									
23 財政課									
新たな収入源の開拓									
[広報紙・HPへの広告導入]									
24 秘書課									
[公共施設への広告導入]									
25 財政課									

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	1	所管部署	企画部 地域振興課 コミュニティ推進係				
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	1 市民活動の支援			
実施項目	市民活動団体の支援		推進項目				
実施内容	市民活動団体の支援拠点としてのサポートセンター機能を確立し、県のNPO・協働ボランティアセンター等との連携を図りながら、ボランティア団体、NPO法人及び住民自治組織などが行う自主的活動に対して、各団体の情報の共有化、市民への情報提供などの支援を行い、市民と行政との協働による公的サービスの確立を図る。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
サポートセンター機能の確立			検討	→	運用		→
団体(個人)登録制度の導入			検討	→	運用		→
成果・目標	NPO法人数・・・25団体 (団体(個人)登録数 制度導入後目標設定)			→			25団体
実績			17団体	19団体			

(2) 平成19年度実績

H19 計画							
計画内容	【取り組み内容】 各団体の情報の共有化、市民への情報提供 市民と行政との協働による公的サービスの確立						
H19 実績							
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 ・サポートセンター機能の確立 サポートセンターの組織、機能及び支援策等について、先進地である松山市、佐世保市への視察研修を実施した。 ・団体登録制度 天草Webの駅が20年度で完成することから、地域づくり団体等の情報発信源として、まちづくり協議会、地区振興会等へ会員登録の推進を図った。また、19年度火の国未来づくりネットワーク会員登録は、まちづくり協議会、地区振興会で27団体が今年度新たに登録。現在まで45団体が加入しており、県内の地域づくり団体との交流が盛んに行われている。 ・NPO法人の状況 天草市19法人(保健・医療・福祉:12団体 まちづくり:3団体 子育て:2団体 環境:2団体)						
	【課題または今後の予定】 先進地における取り組み事例を参考に、サポートセンター機能の確立に向け県内のNPO団体の活動状況の調査に取り組む予定。調査結果をもとに、本市におけるNPO活動の活性化につながる支援体制の確立を目指すとともに、その拠点となる場としてポルトを活用する。 団体登録制度についても、「天草地域ICT利活用モデル構築事業」の担当部署と協議を行いながら、天草市内のNPO等の情報を集め、ネットワークの構築作業を進めるとともに、天草Webの駅を活用した積極的な情報発信を促す。火の国未来づくりネットワーク会員登録についても、地域づくりやボランティア団体等の加入を推進。県内の加入団体の交流を通じた、地域づくり活動の自主的・主体的な取り組みを促進する。						
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C			
行革による効果額	(内訳)						
内部評価(行政改革推進本部の意見)							達成度
進行が遅れ気味である。計画(実行)がさらに遅れることのないよう推進する。							C
外部評価(行政改革審議会の意見)							達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。							C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	2	所管部署	企画部 地域振興課 コミュニティ推進係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	1 市民活動の支援		
実施項目	自立した地域づくりの促進		推進項目	地区振興会の自立		
実施内容	<p>地区振興会の組織体制の確立に向けて、平成21年度まで全ての地区振興会に、地区振興会業務を主とする職員(コミュニティ主事兼公民館主事)を配置し、地区振興会の自主的活動に対して、人的・財政的支援を行うことにより、地域の人も積極的に参加できる組織づくり、地域独自の特色ある地域づくり活動を推進し、地区振興会の自立促進に努める。</p> <p>平成22年度からは更に自立した地域づくりの取り組みを促すため、地区振興会の事務を嘱託職員や地区振興会への委託へ移行するとともに、特色ある地域の事業を行う場合においては、事業費の一部を補助するなど側面的な支援も強化する。</p> <p>また、地区振興会への委託事業等について検討を行い、地域との協働による公共的サービスが受託できる体制づくりを図る。</p> <p>なお、今後、益々進むと予測される人口の減少や高齢化に対応するため、地区振興会の再編についても検討を促す。</p>					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
コミュニティ主事の配置			専従職員配置			嘱託化・委託化
地域自立コミュニティ活動支援事業補助金		交付				
(仮称)地域自立促進特別交付金(事業費補助)					交付	
地区振興会へのアウトソーシング			検討		実施	
地区振興会の再編			検討		段階的に実施	
成果・目標	コミュニティ主事の嘱託化等を実施した地区振興会の数...51地区 アウトソーシングを実施した地区振興会の数...51地区					51団体 51団体
実績			0団体 0団体			

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	<p>【取り組み内容】 地区振興会の自立促進及び地域独自の特色ある地域づくり活動の推進 地区振興会への委託事業等についての検討 地域との協働による公共的サービスが受託できる体制づくり</p>		
H19 実績			
自己評価(所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】 地域の人も積極的に参加できる組織づくりや、地域の独自性を活かした特色ある地域づくり活動等による自立に向けた取り組みを促進するため、全ての地区振興会に専属職員を配置した。また、地域づくり講演会の開催や、先進地視察研修、担当職員研修による地域づくりリーダー及び担当職員の育成を図っている。 地域の宝を再発見し地域づくりに活用していくツールとして、合併市町村地域資源活用事業で29地区振興会において天草宝島マップを作成した。</p>		
	<p>【課題または今後の予定】 地域自立コミュニティ活動支援事業補助金は平成20年度をもって廃止するが、各地区に芽生え始めたコミュニティ活動の更なる発展を目指す「コミュニティ運營業務委託」について検討していく(平成21年度まで延長)。 全ての振興会に専属職員が配置してあるものの、振興会業務を主体的に担っていないところも存在するため、今後の取り組みに格差が生ずるおそれがある。 平成22年度から実施予定のコミュニティ主事の嘱託化等については、現在庁内調整会議において、区、地区振興会及び公民館事業に関する組織、事務事業等の調整、見直しが検討されており、その結果も踏まえて推進していく。 天草宝島マップを残りの14地区も作成し、地域資源に磨きをかけ地域内外へ情報発信を行う。 現在のまちづくりモデル支援事業補助金を廃止し、地域の自由な発想による、特色ある独自の地域づくり活動を支援する「(仮称)地域自立促進特別交付金」の創設について具体的に検討する(「(仮称)宝島づくりチャレンジ事業補助金」に名称を変更)。 小規模・高齢化により、独自での活動が危ぶまれる地区振興会や規模が大きすぎて活動がしにくい地区振興会については、自主的な統合・再編を促す必要がある。</p>		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳) 移行前の経費 - 移行後の経費 = 行革による効果額		

内 部 評 価 (行政改革推進本部の意見)	達成度
計画には着手しているが成果が得られていない状況であり、今後も計画どおり地区振興会の自立に向けた活動を推進する。	C
外 部 評 価 (行政改革審議会の意見)	達成度
天草市が目指す地区振興会の将来ビジョンを示すこと。	C
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針	
<p>地区振興会の自立については、平成21年度以降の市の支援体制を構築するにあたり、現在各地区振興会で取り組まれている公民館活動や、独自の地域づくり活動などの活動内容を再度整理するとともに、各地区の自立を促進するための補助金・交付金の在り方、人的支援等についても、まちづくり審議会・協議会等において検討を重ねながら、行政と地域との協働による行政運営の確立を目指していく。</p> <p>【地区振興会の将来ビジョン】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)地域の様々な事柄を、住民の発意と責任で解決できる組織づくり 2)地域の意見を汲み取り、地域で行う行事や独自のルールづくりを決定・実施できる権限と財源を持つ組織づくり 3)地区振興会の運営が、住民に公開され、透明性が確保できること 4)地域の課題が、地区振興会を通じて地域全体に投げかけられ、全体の動きとして課題の解決が行われる仕組みづくり 	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	3	所管部署	総務部 総務課 行政係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	1 市民活動の支援		
実施項目	自立した地域づくりの促進		推進項目	区の再編		
実施内容	今後、益々進むと予測される人口の減少や高齢化に対応するため、区の再編についても検討を促す。					
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
区の再編				検討		段階的に実施
成果・目標	天草市における区の数					
実績			444区	444区		

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	[取り組み内容] 区の再編についての検討 行政区長報酬並びに行政区長制度(区委託制度)の問題点の把握と見直しに向けた検討		
	H19 実績		
自己評価 (所管課)	[取り組みの経過および成果] ・各地区で開催された行政区長会議の折に、行政区長制度(区委託制度)の周知、問題点についての意見聴取と併せて区の再編についての検討を依頼。 ・本庁と各支所総務係長会議において、行政区長報酬、区への委託料の見直し、区の再編問題について検討。 ・本渡地区行政区長代表者会において、行政区長制度等の問題点(報酬の見直し)、区の再編、区への未加入者対策等の問題への対応について協議。 ・本庁と各支所総務係長会議(9月)において、行政区長報酬、区への委託料の見直し、区の再編問題について検討。 ・旧市町単位の代表行政区長による会議において、行政区長報酬・区への委託料の見直しの必要性、区の再編についての意見を伺うとともに、各地区行政区長会での協議と意見のとりまとめを依頼。 ・代表行政区長会議において、区の再編についての各地区の意見を集約した。		
	[課題または今後の予定] 今後も市としては区の再編の必要性について再度検証する必要がある。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳)		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
区の再編については、今後も人口の推移、行政組織機構の改革の進め方などの情報を提供し、区の内在の再編の検討を促す。			C
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。			C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	4	所管部署	総務部 総務課 行政係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	2 市民参加の機会拡大		
実施項目	政策形成における市民参画		推進項目	審議会等の設置に関する制度		
実施内容	市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、市民の意見を政策に反映させる仕組みづくりとして「審議会等の設置等に関する基準」を作成し制度化することにより、行政への市民参画の機会創出を図る。					
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
審議会等の設置等に関する制度の導入			制定	導入		
成果・目標	審議会等の設置等に関する制度の実施					
実績	H20.3:天草市附属機関の設置及び運営に関する指針制定			審議会数:57 委員数:935人		

(2) 平成19年度実績

H19 計画						
計画内容	[取り組み内容] 審議会等の設置及び運営等に関する指針の策定 審議会等の実態調査・取りまとめ					
	H19 実績					
自己評価 (所管課)	[取り組みの経過および成果] ・各課等で現在設置されている審議会等の実態調査を実施(10月) ・天草市附属機関の設置及び運営に関する指針を制定(3月) 審議会の数 57 委員数 935人 (H20.3調べ)					
	[課題または今後の予定] ・附属機関の設置及び運営に関する指針に基づき、既存の附属機関の見直し、整理統合の検討、運営状況の調査等を行う。					
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	A		
	行革による効果額	(内訳)				
内部評価(行政改革推進本部の意見)						達成度
「天草市附属機関の設置及び運営に関する指針」を策定した(今後は審議会数等を把握するとともに、指針の効果的な運用に努める)。						A
外部評価(行政改革審議会の意見)						達成度
現在設置されている審議会の中には、まちづくり審議会とまちづくり協議会など、分かりにくいものや各委員の重複が多く見られるものが存在する。審議会の現状を速やかに把握し、整理・統合など見直しを進めること。また、まちづくり協議会とまちづくり審議会を平成22年度に統合する計画があるようだが、前倒して取り組むことを検討されたい。						B
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
附属機関については、現状を精査し、必要に応じて指針に基づき「統合」や「廃止」に向けた検討を行う。 附属機関の委員については、市民の幅広い意見を聴取するため、委員として属することができる附属機関の数に制限を加えるとともに、在任期間は原則として連続3期までとする。						

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	5	所管部署	総務部 秘書課 秘書係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	2 市民参加の機会拡大		
実施項目	政策形成における市民参画		推進項目	市民提案制度		
実施内容	市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、市民の意見を政策に反映させる仕組みづくりとして、市民が日頃から考えているまちづくりや市政全般に対するアイデア、改善策等を自由に提案していただく制度である「市民提案制度」を導入することにより、行政への市民参画の機会創出を図る。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
市民提案制度の導入		制定	導入			
成果・目標	市民提案制度の実施					
実績	H19.9:市民提案実施要綱制定			提案件数 4件		

(2) 平成19年度実績

H19 計画						
計画内容	【取り組み内容】 市民提案制度の導入 ・市民提案制度の研究(同制度の要綱や実行体制などについて研究・協議する。) ・市民提案制度の要綱を策定し、実施する。 ・市民提案制度の運用開始					
	H19 実績					
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 4月～9月に他市における同制度の要綱及び実行状況について検討及び研究協議を実施。 天草市市民提案実施要綱を9月に策定し、10月から運用を開始した。 半年間で受け付けた提案件数は4件で、うち1件は回答をし、のこり3件は所管課にて対応中である。					
	【課題または今後の予定】 市民提案についての記事を年に1回、“市政だより天草”8月1日号及び市ホームページに掲載し、市民への周知徹底を図るとともに市民提案を募集する。 また、提案の結果は、“市政だより天草”及び市ホームページ等で市民へも公表する。					
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	1	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	A		
	行革による効果額	(内訳)				
内部評価(行政改革推進本部の意見)						達成度
「市民提案制度」を策定し10月から運用を開始した(今後は提案数を把握するとともに、制度の効果的な運用に努める)。						A
外部評価(行政改革審議会の意見)						達成度
制度を制定したことで、自己評価では達成度「A」としているが、本項目の本来の目的は、市民の意見を行政に反映させることであり、現状ではその効果が表れているか評価し難い。 今後は、制定された要綱の効果的な運用に努めるとともに、天草の産業強化策などの大きなテーマについても、課題提案として市民からの意見を求めていくこと。						B
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
制度の効果的な運用に努めるために、自由提案についてはすでに7月15日号に募集を掲載した。課題提案については、部長・支所長会議で周知を行い、市民提案制度の積極的な活用を促す。						

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	6	所管部署	企画部 企画課 企画調整係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	2 市民参加の機会拡大		
実施項目	政策形成における市民参画		推進項目	パブリックコメント制度		
実施内容	市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、市民の意見を政策に反映させる仕組みづくりとして、市が計画や条例などの案を事前に公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定するための手続きである「パブリックコメント制度」を導入することにより、行政への市民参画の機会創出を図る。					
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
パブリックコメント制度の導入			→	→	→	→
成果・目標	パブリックコメント制度の実施					
実績	H19.12:パブリック・コメント手続要綱制定			手続数:3件 意見数:62件		

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 天草市民パブリックコメント手続要綱の制定。		
H19 実績			
自己評価(所管課)	【取り組みの経過および成果】 11月に要綱を制定し、各課の事務担当係長と、公表等については市のホームページを活用するため所管の広報主任に対し説明会を開催し、12月から施行した。 要綱の経過措置として、施行の日以後に策定に着手する計画等について適用することにしたため、平成19年度に手続きを行ったのは3件となった。		
	【課題または今後の予定】 手続要綱の施行によりパブリックコメントを募集する環境は整ったものの、本制度を有効に活用していくためには、対象となる部署のみならず、全庁的なものに発展させる必要がある。今後は制度のさらなる普及に努めるとともに、本制度の積極的な活用を促進していく。 4月に平成20年度に手続きを行う予定の計画等の照会を行うとともに、職員に制度の周知を図る。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	1	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
	行革による効果額	(内訳)	
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
「パブリックコメント手続要綱」を策定し、12月から施行した(今後は制度運用効果の把握に努める)。			A
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
制度を制定したことで、自己評価では達成度「A」としているが、本項目の本来の目的は市民の意見を政策に反映させることであり、現状ではその効果が表れているか評価し難い。 今後は制度の普及と積極的な活用を推進し、市民の意見を反映させた政策の立案に努めること。			B
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針			
制度の更なる周知を図るとともに、今年度は手続きを行う予定の計画等の照会を実施し制度の積極的な活用を促すことで、市民の意見を反映させた政策の立案に努める。			

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	7	所管部署	企画部 男女共同参画室 男女共同参画係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	2 市民参加の機会拡大		
実施項目	男女共同参画の推進		推進項目			
実施内容	男女がともにパートナーシップをとりながら、まちづくりを行うため「天草市男女共同参画計画」を策定し、行政への市民参加など諸施策を計画的かつ効果的に推進する。 審議会等委員の男女の構成比率を、平成22年度までにそれぞれ40%以上を目標とする。					
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
男女共同参画計画の策定			検討	策定	実施	
審議会等の女性委員の選出			実施			
成果・目標	審議会等委員の男女の構成比率 審議会等の男女の構成比率..40%以上			40%		
実績	H20.3:男女共同参画計画策定		18.6%	19.3%		

(2) 平成19年度実績

H19 計画				
計画内容	【取り組み内容】 男女共同参画計画の検討 審議会等の女性委員の選出			
H19 実績				
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 男女共同参画計画については、パブリックコメント(併せて公聴会を実施)や審議会での協議(6回)を経て答申が行われ、平成20年3月策定した。 男女共同参画のまちづくり講座は、毎年5箇所ずつで実施(H19のべ参加者450名)し、2年間で全地域で開催し広く住民への理念の普及を図った。「女性の人権に関する講演会」を高木弁護士を講師に迎え実施(参加者100名)。リーダー養成事業は、県地域リーダー研修に一般住民2名派遣、ステップアップセミナーを2日間実施(のべ40名参加) 男女共同参画推進ネットワークつんのでネット~風~が平成19年9月設立した(会員:20団体、個人28人) 市男女共同参画週間に、牛深地域で2008天草つんのでフェスタを開催し、参加者の意識高揚及び地域の活性化を図った。 「審議会等への女性委員の選出」に関する取組として、リーダー養成事業は実施しているものの、各課への登用促進の周知等は特には実施していない。			
	【課題または今後の予定】 平成20年度からは、計画に基づき、各課が取り組む推進状況を把握し計画を推進する。 審議会等への女性委員の選出については、「付属機関の設置及び運営に関する指針」を各課へ周知徹底するとともに、リーダー養成事業の効果的実施と人材の活用を行うため、平成20年度に人材バンク事業に着手する。			
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C
	行革による効果額	(内訳)		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度	
「男女共同参画計画」を3月に策定しており、今後は計画に基づき推進する。			C	
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度	
現在実施されている人材育成に関する各種講座や、平成20年度に予定されている人材バンク事業の効果的な推進のため、今後も市が主体となって、リーダーと市民との橋渡しにつながるような取り組みを実施すること。また、市管理職への女性登用のための職員の教育方針、仕組みを作りあげること。			C	
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針				
男女共同参画を推進する人材バンクの整備と充実を図り、市審議会委員等の登用や地域づくりなどへの活用を進めるため、市各課はもとより、市民団体、市民へ広く人材バンク制度について周知する。ただし、個人情報保護の観点から取り扱いには十分配慮する必要があるため、初段階のコーディネーターまで行う体制を整備する。 職員については、毎年職員研修計画を策定し、職員の能力向上を図るため研修を実施している。女性職員の研修についても本計画の中で実施している。				

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	8	所管部署	総務部 総務課 文書法制係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	3 行政情報・市民情報の共有化		
実施項目	分かりやすい行政情報の提供		推進項目			
実施内容	行政情報の提供の基本となる「情報提供指針」を作成し、職員間の共通認識の基、様々な情報提供手段を活用しながら、市民への分かりやすい情報の提供を行う。 また、出前講座の実施に関する指針を定め、それに基づき市職員が集会や職場などに出向いて、市が取り組んでいる施策や事業について説明や意見交換を行う。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
情報提供指針の作成		作成	運用			
情報提供の在り方の見直し			検討・実施			
出前講座の実施		指針作成	実施			
成果・目標	情報提供指針、出前講座指針の実施					
実績	H19.5: 出前講座実施指針制定 H20.2: 情報提供指針制定		講座回数 25回			

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 情報提供指針の作成 出前講座実施指針の作成		
H19 実績			
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 出前講座実施指針については、4月に指針を策定し、5月から運用を開始している。 情報提供指針については、2月に指針を策定し、運用を開始している。		
	【課題または今後の予定】 ・出前講座の周知を図るため、20年度においても広報に出前講座の趣旨等について掲載する。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
	行革による効果額	(内訳)	
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
出前講座実施指針、情報提供指針は策定した(今後は出前講座実施数を把握するとともに、制度の効果的な運用に努める)。			A
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
指針を制定したことで、自己評価では達成度「A」としているが、本項目の本来の目的は行政情報を市民に分かりやすく提供することであり、現状ではその効果が表れているか評価し難い。 今後は制度の普及と積極的な活用を推進し、市民への分かりやすい行政情報の提供に努めること。			B
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針			
出前講座については、平成19年度は11カ月間で25件の利用があっているが、今後引き続き、市政だより等を通じて制度の周知を図り、市民の利用の促進に努める。 情報提供については、指針に基づき分かりやすい行政情報が提供できるよう、職員の意識を高める。			

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	9	所管部署	企画部 情報政策課 情報化推進係				
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	3 行政情報・市民情報の共有化			
実施項目	インターネット技術を活用した情報提供		推進項目				
実施内容	ホームページの見直しにより行政情報(市の計画、財務情報、業務内容、各種申請、施設予約等)や観光情報、企業誘致情報等、天草の情報発信源としての内容の充実を図る。 また、防災に関する情報等を、電子メールにより市民等に発信したりすることにより、タイムリーな情報の提供や、インターネットを利用した映像による行政情報・市民活動の情報の提供を行う。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
ホームページの見直し			検討	→	実施	→	→
電子メールによる情報の提供			検討	→	→	実施	→
映像による情報の提供			検討	→	→	実施	→
成果・目標	ICT技術を活用した情報通信システム等の整備(Webの駅システムの充実) 情報の取得に関する住民意識(満足度) ...60%			→			60%
実績	H20.3:Webの駅運用開始		28.1%	アンケート実施なし			

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 インターネット上に「Webの駅」を構築し、観光・経済・市民活動等の様々な情報の集約や「Webの駅」から提供される各種システムにより、会員相互の情報交流の活性化や特産品の開発など新しい産業の創出に取り組む。 「Webの駅構築システム」を根幹として、それを組合せてサービス展開を行う「活用システム」、さらにはこれらを繋げて新たなサービスを生み出す「発展システム」の3構造の地域情報プラットフォームを構築し、それらを具現化したものとして「Webの駅天草情報タワー」を構築する。(総務省の地域ICT活用モデル事業・・・10割補助) (Webの駅構築システム(平成19年度))・・・システムの基盤として、ホームページ作成機能、情報交流(SNS)機能、会員管理機能、メール配信機能等を構築する。 (活用システム(平成20年度))・・・安心・安全配信システム、観光ガイドシステム、商店街活性化システム、幼・保・小・中学校情報共有システム、健康天草支援システム等を構築する。 (発展的システム(平成20・21年度))・・・田舎暮らし応援システム、生産・加工ネットワークシステム、子育て支援システム、ポイント管理システム等を構築する。		
	H19 実績		
自己評価(所管課)	【取り組みの経過および成果】 「天草市地域ICT活用推進協議会」が主体となり、「Webの駅構築システム」・「観光ガイドシステム」・「商店街活性化システム」の各システムを構築するにあたり、仕様書や利用規約の検討及び自立的運用に向けた検討等を行った。システム稼働前に本システムの活用について、推進協議会の構成団体に対してアンケート調査を実施したところ、「利用したい」と「サービスの内容次第では利用したい」を合わせると70%の回答があり、関心の高さが伺える。 平成19年度は、システム構築に係る協議や業者選定に予想を上回る期間を要したことから実質の運用期間が1ヶ月余りしかなく、広報活動が十分実施できず、個人会員が450人、団体会員が79団体(5月9日現在)となっている。その一方でWebの駅へのアクセス件数は、3月17日のオープンから4月末の約1ヶ月半で7万件を超えており、情報交流サイトへの関心の高さが伺える。 市のホームページについては、合併に伴い臨時的なホームページとなっていたものをリニューアルし、くらしの情報を中心とした内容に変更した。		
	【課題または今後の予定】 今後は、平成19年度で構築した基盤システムである「Webの駅構築システム」の基盤プログラムを組み合わせるサービスを提供する「活用システム」を構築する。また「活用システム」を連携させて新たなサービスを行う「発展的システム」の検討を行う。なお、国とのモデル事業の期間が終了する平成22年度からは、自立的運営ができるよう、有料サービスの構築や運営組織の検討を「天草市地域ICT活用推進協議会」の中で検討する。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額			(内訳)
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
ホームページのリニューアルを図ったところではあるが、観光、物産情報などの市外へのアピールについても、Webの駅を活用したわかりやすい情報発信に努める。また、市民や市外利用者の意見や満足度を把握し、必要に応じ見直し検討を行う。			C
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
2年後からの「Webの駅」自立的運営を見据え、ランニングコストを試算し将来的な健全運営を目指した取り組みを検討すること。また、情報の取得に関する住民意識(満足度)調査を早急に実施し、住民のニーズに沿った効果的な運用を図ること。			C
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針			
「Webの駅」の活用並びに平成22年度からの自立的運営については、昨年度に引き続き天草市地域ICT活用推進協議会において、より具体的な検討を行う予定。また、住民意識調査につきましては、企画課のアンケート調査に合わせて、情報に関する意識調査を行い、住民ニーズの把握を行う。			

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	10	所管部署	企画部 企画課 行政改革係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	4 アウトソーシングの推進		
実施項目	民間委託等の推進		推進項目	アウトソ-シング計画		
実施内容	<p>全事務事業において「アウトソーシング推進指針」に基づく推進計画を策定し、平成19年から平成22年の4年間で市民活動団体を含む民間事業者への委託を推進する。 特に、ゴミ収集業務、学校給食調理業務、学校主事業務等については、段階的に民間委託を進め、将来的には全て民間委託とする。</p>					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
アウトソーシング推進計画・実施計画の策定		策定				
アウトソーシング実施計画の実施			実施			
ゴミ収集業務、学校給食調理業務、学校主事業務等の委託		検討	段階的に実施			
成果・目標	アウトソーシング実施 アウトソーシング実施事務事業数...14業務					14業務
実績	H19.2:アウトソーシング推進計画策定		0業務			

(2) 平成19年度実績

H19 計画								
計画内容	<p>【取り組み内容】 アウトソーシング推進指針の策定 アウトソーシング推進計画の策定 ゴミ収集業務、学校給食調理業務、学校主事業務等の委託の検討</p>							
H19 実績								
自己評価 (所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】 6月にアウトソ-シング推進指針を策定。 指針に基づき各課で事務事業点検表を作成し、8月にヒアリングを実施。 ヒアリングの結果を基に、アウトソーシング推進計画の取りまとめを行い、12月にアウトソーシング推進計画に対するパブリックコメントを実施し、2月にアウトソーシング推進計画を策定。 3月に市広報等で市民へ公表した。 H20年度より、本渡地区の可燃の一部(12地区)、牛深地区の可燃の一部(2地区)の収集業務を民間委託済(本渡地区の不燃物、牛深地区の資源の一部のみ直営で実施)。</p>							
	<p>【課題または今後の予定】 平成20年度からは、アウトソーシング推進計画に基づき、事務事業のアウトソーシングの実施に向けた所管部署との打ち合わせ及び実施状況の把握を行う。 また、アウトソーシング先の業務点検を行うためのガイドラインの作成及び、市場化テストの実施に向けた実施方針等の検討を行なう。 ゴミ収集業務については、平成21年度から牛深地区の収集業務は全部委託となる予定。</p>							
	<table border="1"> <tr> <td>今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)</td> <td>2</td> <td>最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)</td> <td>C</td> </tr> </table>	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C			
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C				
<table border="1"> <tr> <td>行革による効果額</td> <td colspan="3">(内訳) アウトソーシング前の経費 - アウトソーシング後の経費 = 行革による効果額</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	行革による効果額	(内訳) アウトソーシング前の経費 - アウトソーシング後の経費 = 行革による効果額			-			
行革による効果額	(内訳) アウトソーシング前の経費 - アウトソーシング後の経費 = 行革による効果額							
-								
内部評価(行政改革推進本部の意見)		達成度						
計画は策定しているが成果が得られていない状況であり、今後は計画に基づき取り組みを推進する。		C						
外部評価(行政改革審議会の意見)		達成度						
内部評価のとおり計画を推進すること。		C						

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	11	所管部署	健康福祉部 子育て支援課 子育て支援係			
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	4 アウトソーシングの推進		
実施項目	民間委託等の推進		推進項目	保育所民営化計画		
実施内容	保育所については、必要な保育需要に合わせて、近隣の公私立保育所との適正配置を検討する。さらに、すべての保育所について民営化を含めた今後の運営について検討を行い、「保育所民営化計画」を策定して段階的に民営化や統廃合を行なう。					
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
保育所民営化計画の策定・実施			策定	→	実施	→
成果・目標	公立保育所の民営化 公立保育所の民営化等数 保育所民営化計画策定後目標値設定					
実績						

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 保育所民営化等計画の策定 保育所民営化等実施計画の策定		
H19 実績			
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 11月9日 第2回天草市行政改革審議会において、保育所民営化等計画の諮問書を提出した。 12月18日 政策審議会を開催し、保育所民営化等計画案について決定した。 12月26日 第1回保育所民営化等計画策定委員会を開催し、保育所民営化等計画案を提出した。 1月30日 第2回保育所民営化等計画策定委員会を開催し、天草市保育所連盟の意見を聞き、案について協議した。 2月20日 第3回保育所民営化等計画策定委員会を開催し、審議会へ提出する答申案について協議した。 3月17日 第3回天草市行政改革審議会において、保育所民営化等計画の答申を受けた。 志柿保育所については、平成20年4月1日より民営化実施(社会福祉法人育成会) 財政効果額(参考):35,975,869円(公立保育所運営経費)-29,870,680円(市立保育所運営経費)=6,105,189円		
	【課題または今後の予定】 政策推進会議において、天草市行政改革審議会から答申を受けた保育所民営化等計画について決定し、支所担当課長及び部長・支所長会議で説明・報告を実施し、地域住民等への説明を実施する。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳) 公立保育所運営経費 - 市立保育所運営経費 = 行革による効果額 -		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
進行が遅れ気味である。計画(実行)がさらに遅れることのないよう改革を推進する。			D
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。			D

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	12	所管部署	企画部 企画課 行政改革係				
基本方針	市民との協働による行政運営の推進		重点項目	4 アウトソーシングの推進			
実施項目	公の施設の管理運営の見直し		推進項目				
実施内容	<p>公の施設の運用指針を作成し、全施設の管理運営について効率性や必要性の検証を行い、「指定管理者方式」「直営方式」「廃止・民営化あるいは施設の譲渡等」のいずれかにより管理することを明確にする。</p> <p>また、指定管理者制度の導入にあたっては、運用指針を作成し、検討を行うとともに、合併前に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理料の算定方法等についても見直しを行い、更なる経費の削減を図る。</p>						
推進内容 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
公の施設の運用指針及び指定管理者制度の運用指針の作成			作成				
管理運営の見直し			見直し		実施		
指定管理者制度の導入			一部導入		導入		
成果・目標	指定管理者・民間委譲等実施 指定管理者・民間委譲等施設数...41 指定管理者制度新規導入施設...14施設 民営化(民間譲渡)施設...23施設 廃止(業務廃止、施設廃止)施設...4施設						41施設
実績	H19.2: アウトソーシング推進計画策定 H19.6: 公の施設運用指針策定 H19: 指定管理者制度の運用指針の見直し H19: 管理運営の見直し			0施設			

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 公の施設の運用指針の策定 公の施設の管理運営の見直し 指定管理者制度運用指針の見直し		
H19 実績			
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 6月に公の施設の運用指針を策定。 指針に基づき各課で事務事業点検表(公の施設調書)を作成し、8月にヒアリングを実施。 ヒアリングの結果を基に、公の施設の管理運営方針について取りまとめを行い、2月にアウトソーシング推進計画を策定。 3月に市報等で市民へ公表。 指定管理候補者選定委員会において、保健福祉5施設(本渡老人福祉センター・倉岳老人福祉センター・在宅介護支援サテライト施設ふらうら・在宅介護支援サテライト施設おにき・河浦生活支援ハウス)の指定管理候補者を選定。同施設についてはH20.4.1から指定管理者による管理運営となる。		
	【課題または今後の予定】 平成20年度からは、アウトソーシング推進計画に基づき、管理運営方針の見直しを行う施設については、随時、関係部署と協議を行いながら取り組みを進めていく。 また、指定管理者制度を導入した公の施設の管理について、適切かつ確実なサービスの提供を確保するためのガイドラインを作成し、施設の管理状況のモニタリングの実施を進めていく。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳) 見直し前の施設の管理経費 - 見直し後の施設の管理経費 = 財政効果額		
内部評価 (行政改革推進本部の意見)			達成度
計画を策定しているが、具体的な作業が進んでいないので、今後は計画に基づき取り組みを推進する。			C
外部評価 (行政改革審議会の意見)			達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。			C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	13	所管部署	総務部 総務課 人事研修係		
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	1 効率的・機能的な組織機構の見直し	
実施項目	効率的・機能的な組織機構の見直し		推進項目		
実施内容	<p>[全体] 住民ニーズに的確かつ迅速に対応し、また、効果的・効率的に事務事業を処理するため、権限の明確化や意思決定の迅速化、簡素化を図った組織機構の再編を行う。また、本庁と支所間における指揮命令系統を明確化する。</p> <p>[本庁] 横断的に業務を遂行できるように、部・課・係の整理統合、組織のフラット化を図る。</p> <p>[支所・出張所] 事務事業を効率的に遂行するため、段階的に本庁への一元化や拠点化を図る。 また、さまざまな業務に柔軟かつ横断的に対応するため、課・係の整理統合、組織のフラット化を図るとともに、窓口業務等の在り方についても行政サービスの代替案を含めて合理化に向けた検討を行う。</p>				
推進内容 (スケジュール)			H18	H19	H20
組織機構の再編			検討	段階的に実施	
組織のフラット化			検討		段階的に実施
支所業務の本庁一元化・拠点化			検討		段階的に実施
支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討			検討	段階的に実施	
成果・目標	職員適正化計画の実施 職員定員の適正化に合わせた見直し 組織機構の見直しによる課・係の数				
実績			97課 235係	81課 201係	81課 194係

(2) 平成19年度実績

H19 計画						
計画内容	<p>[取り組み内容] 組織・機構の再編 支所業務の本庁一元化・拠点化 支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討</p>					
H19 実績						
自己評価 (所管課)	<p>[取り組みの経過および成果] 事務事業の見直しについて、8月までにヒアリングを実施、その結果を基に、平成22年4月の普通会計職員数1,000人体制を目標とし、平成20年4月の組織機構の見直しを行い、平成21年4月及び平成22年4月の組織機構案を検討している。 課内の柔軟な業務体制を推進するため、平成20年4月1日付け人事異動から課発令とした。 (課係数) (役職数) *全部局(派遣職員含) [H18.4] 97課235係 課長101人、審議員29人、課長補佐12人 [H19.4] 81課201係(16課 34係) 課長86人、審議員35人、課長補佐26人(5人) [H20.4] 81課194係(7係) 課長87人、審議員26人、課長補佐22人(12人)</p>					
	<p>[課題または今後の予定] 平成22年4月の普通会計職員数1,000人体制の組織機構案を早急に策定する必要がある。 組織機構及び職員配置、事務事業の見直し、民間委託等の推進、新規採用者の抑制、勧奨退職の実施などにより、職員の削減を図る。</p>					
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)			C
	行革による効果額	(内訳)				
内部評価 (行政改革推進本部の意見)					達成度	
計画には着手しているが、普通会計職員1000人体制の組織機構を示しておらず、住民サービスの維持、向上を見据えた案を早急に策定する。					C	
外部評価 (行政改革審議会の意見)					達成度	
内部評価のとおり計画を推進すること。					C	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	14	所管部署	財務部 財政課 財政係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	2 財政運営の健全化			
実施項目	財政運営の健全化		推進項目				
実施内容	10年後、15年後を見据えた「財政健全化計画」を策定し、本計画や行政改革大綱に基づき、職員一人ひとりが事務事業の見直しや経費節減に取り組み財政運営の健全化を図る。 また、毎年の予算総枠の上限を明確にし、各部局等が自らの判断に基づいて自律的に経営を行うため、各部局等を単位とした予算の枠配分方式を導入する。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
財政健全化計画の策定			策定・公表	実施			
各部局等への予算枠配分方式の実施			検討・調整		実施		
成果・目標	予算規模(一般会計)...460億以下 財政健全化法に基づく指標数値 実質赤字比率...11.25～15%以下 連結実質赤字比率...16.25～20%以下 (赤字比率は標準財政規模に応じて増減する) 実質公債費比率...25%以下 将来負担比率...350%以下						460億円
実績	H19.10:財政健全化計画策定		(予算)480億円 (経常収支比率) 94.8% (公債費負担比率) 19.5%	(予算)482億円 (実赤比) (連実赤比) (実公比) (負担比)			

(2) 平成19年度実績

H19 計画							
計画内容	【取り組み内容】 財政健全化計画の策定・公表、職員説明会の実施 予算枠配分方式の検討 各部局等への予算配分方式の実施						
H19 実績							
自己評価(所管課)	【取り組みの経過および成果】 財政健全化計画を作成し、職員説明会の実施、議会への説明、ホームページでの公表を行った。 予算の枠配分の一部実施を予定していたが、本市においては枠配分を行う前に、組織の調整能力を高めることが必要と判断し、当分の間枠配分の採用は見送りたい(20年度計画より項目削除)。						
	【課題または今後の予定】 財政健全化計画を作成したので、今後はこの計画に沿って予算編成及び予算執行を行う。 計画にも記載しているが、毎年度決算統計が確定した時点で見直す必要がある。 現在、3つの目標があるが、昨年財政健全化法が公布され、平成19年度決算から公表することになったので、目標を健全判断比率である4指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)に変更したい。 なお、経常収支比率については、少しでも改善するように、収入の確保と経費削減に取り組まなければならない。						
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)				B
行革による効果額	(内訳)						
内部評価(行政改革推進本部の意見)							達成度
財政健全化計画に基づき、予算総額の抑制に強い姿勢で取り組む。							B
外部評価(行政改革審議会の意見)							達成度
財政健全化計画を策定したことで、自己評価では達成度「B」としているが、本項目の本来の目的は財政運営の健全化である。拡大した予算からも、健全化が図られているとは判断しがたいため、外部評価のとしての達成度は「D」とする。 今後は、最終年度の目標達成に向け、限られた歳入の中で義務的経費の抑制に取り組むなど、予算総枠の削減を行い、指標数値の改善に強い姿勢で取り組むこと。							D
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針							
平成19年度決算額及び平成20年度普通交付税決定額に基づき、年次別の中長期財政計画の見直しを行い、その見なおし結果を踏まえて経常経費等の抑制に取り組むなど、平成22年度予算総額460億円達成に向けて、今後の予算編成方針及び予算査定において強い姿勢で臨みたい。							

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	15	所管部署	総務部 総務課 人事研修係																		
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	3 職員定員の適正化																	
実施項目	職員定員の適正化		推進項目																		
実施内容	<p>10年、15年後を見据えた「定員適正化計画」を策定し、計画に沿った採用と勤奨退職の実施、アウトソーシングの積極的な活用及び組織機構の再編などによる職員の削減を図る。 また、計画の実施にあたっては、できる限り前倒して進める。</p> <p>【目標】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H18.4.1</td> <td>H22.4.1</td> <td>H27.4.1</td> <td>H32.4.1</td> </tr> <tr> <td>普通会計職員数</td> <td>1,225人</td> <td>1,000人</td> <td>800人</td> <td>650人</td> </tr> <tr> <td>削減率(対H18.4.1)</td> <td></td> <td>(18.4%)</td> <td>(34.7%)</td> <td>(46.9%)</td> </tr> </table>							H18.4.1	H22.4.1	H27.4.1	H32.4.1	普通会計職員数	1,225人	1,000人	800人	650人	削減率(対H18.4.1)		(18.4%)	(34.7%)	(46.9%)
	H18.4.1	H22.4.1	H27.4.1	H32.4.1																	
普通会計職員数	1,225人	1,000人	800人	650人																	
削減率(対H18.4.1)		(18.4%)	(34.7%)	(46.9%)																	
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22															
定員適正化計画の策定		策定	実施																		
勤奨退職の実施		要綱策定・実施																			
成果・目標	普通会計職員数削減 普通会計職員数...1,000人		1,167人	1,116人	1,048人	1,000人															
実績	H19.3:定員適正化計画策定	1,225人	1,187人	1,137人																	

(2) 平成19年度実績

H19 計画											
計画内容	<p>【取り組み内容】 勤奨退職の実施 (勤奨退職実施要綱の見直しを行い、勤奨退職を実施する。)</p>										
H19 実績											
自己評価 (所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】 勤奨退職の要綱を改正し、勤奨退職の申出を10月末日に改めた。 (H19.4.1) (H20.4.1)</p> <table border="1"> <tr> <td>・定年退職者数 普通会計19人</td> <td>・定年退職者数 普通会計41人</td> </tr> <tr> <td>・勤奨退職者数 普通会計12人</td> <td>・勤奨退職者数 普通会計13人</td> </tr> <tr> <td>・自己都合等退職者数 普通会計4人</td> <td>・自己都合等退職者数 普通会計5人</td> </tr> <tr> <td>・新規採用者数 普通会計5人(特別会計1人)</td> <td>・新規採用者数 普通会計5人</td> </tr> </table> <p>上記数値は普通会計職員数の動静であり、普通会計、特別会計等間の職員移動があるため、実績欄の数値とは一致しない。</p> <p>【課題または今後の予定】 勤奨退職等により、免許資格を必要とする職員の退職が出た場合に、職員確保のため、新たな採用を行う必要が生じ、定員適正化計画に掲げた採用予定数を超える採用を行う必要が出てきている。 このため、薬剤師、看護教員及び保健師など免許資格職の採用については、現行の計画での採用枠とは別枠とする見直しを行った。(平成20年1月改定)</p>			・定年退職者数 普通会計19人	・定年退職者数 普通会計41人	・勤奨退職者数 普通会計12人	・勤奨退職者数 普通会計13人	・自己都合等退職者数 普通会計4人	・自己都合等退職者数 普通会計5人	・新規採用者数 普通会計5人(特別会計1人)	・新規採用者数 普通会計5人
	・定年退職者数 普通会計19人	・定年退職者数 普通会計41人									
	・勤奨退職者数 普通会計12人	・勤奨退職者数 普通会計13人									
・自己都合等退職者数 普通会計4人	・自己都合等退職者数 普通会計5人										
・新規採用者数 普通会計5人(特別会計1人)	・新規採用者数 普通会計5人										
今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B								
行革による効果額	(内訳) 平成19年度人件費削減 7,000,000円×38人=266,000千円										
内部評価(行政改革推進本部の意見)											
定員適正化計画に基づき職員定員の削減を進める。臨時職員等の配置についても安易に職員の削減を補充することのないよう、基本的な配置の考え方を示しながら取り組む。			B								
外部評価(行政改革審議会の意見)											
職員数が減少していることから、自己評価では達成度「B」としているが、本項目で掲げている各年度の目標職員数とは大きく乖離している。そのため外部評価のとしての達成度は「D」とする。 今後は、計画に掲げている各年度の職員数を目標としながらも、計画を前倒して達成するための対策を講じるなど、取り組みを的確に進めること。			D								
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針											
年金支給年齢の引き上げ等により早期退職希望者が減少するなか、平成19年度においては目標の約70%を達成したところであるが、今後さらに勤奨退職の取り組みを進め定員の適正化を図る。なお、定年退職者の数は年度によって決まっており、また、勤奨制度は本人の希望による退職となるため、市として前倒しするなどの対策を講ずることは困難である。											

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	16	所管部署	財務部 納税課 庶務係、収納係、特別整理係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保			
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	市税等徴収			
実施内容	市税等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。悪質な滞納者について、税金滞納者に対する差押えなどの滞納処分など厳しい措置を実施する。納期数の変更や新たな納入方法の実施など、納入方法の見直しを行なう。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
口座振替の促進			実施				
徴収体制の充実・徴収率の向上			検討	実施			
納入方法の見直し			検討		実施		
成果・目標	口座振替率・徴収率向上 口座振替率・徴収率向上...市税 92.5%等						市税現過:92.5% 市税現年:98.0% 市税過年:21.0% 国保現年:95.2% 介護現年:99.1% 口座振替:50.0%
実績	【参考】 H17年度収納率	市税現過:90.61% 市税現年:97.58% 市税過年:16.84% 国保現年:94.75% 介護現年:99.04% 口座振替:30.90%	市税現過:91.75% 市税現年:97.94% 市税過年:18.06% 国保現年:94.96% 介護現年:99.07% 口座振替:36.42%	市税現過:92.49% 市税現年:98.10% 市税過年:16.37% 国保現年:95.51% 介護現年:99.14% 口座振替:39.56%			

(2) 平成19年度実績

H19 計画	
計画内容	<p>【取り組み内容】</p> <p>口座振替の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 未加入者へ口座振替の案内書同封(30,000枚) 広報天草での口座振替の利用案内(H19.8.15号、H20.2.15号に掲載) <p>徴収率の向上対策及び徴収体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な差押の実施強化推進 早期に新規滞納者に対応するため、滞納者カードを9月には打ち出し滞納初期段階から対応する。 毎月始めの夜間徴収(各月は部課長同行)と中旬の日曜徴収を実施する。 職員の資質向上と意識啓発のため、課内研修を実施する。 インターネット公売を積極的に実施する。 <p>納入方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税義務者の納付の便宜を図るため、納期を増やす(8期~10期) マルチペイメント、コンビニ収納・カード決済への対応を検討する 新基幹システム導入時に上記の内容を反映させる(21年度課税分から運用開始) <p>市税等滞納整理対策連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納率向上対策について会議を実施する(4月、7月、10月)
H19 実績	
自己評価(所管)	<p>【取り組みの経過および成果】</p> <p>口座振替の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 未加入者へ口座振替の案内書同封(4、6月) 窓口納入、訪問徴収時の口座振替の加入促進強化(9月~) 広報での口座振替の利用案内(H19.1.1.15号、H20.2.15号に掲載) 電話による口座振替加入促進(3月) <p>徴収体制の充実、徴収率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 差押件数(H20.3.31現在 544件:収納係、特別整理係の合計 H18年度は149件) 効果的な差押の実施強化推進 ・新規滞納者への対応強化 滞納者納付及び収入財産状況一覧の作成、活用(9月)各担当者を面接し、取組方針の策定・取組状況の把握 早期に新規滞納者に対応するため、滞納者カードを8月に打ち出し滞納初期段階から対応している。 毎月始めの夜間徴収(隔月は部課長・支所長同行)と中旬の土曜、日曜徴収を実施する。 職員の資質向上と意識啓発のため、課内研修を実施している。(業務方針、タイヤロック、搜索) 新しい財産の差押実施(過払金) インターネット公売(8・10・11・1月)の実施(搜索・物件の差押等) インターネット公売実施の広報 チラシを本庁・支所に掲載。 TV報道、新聞・広報掲載によるインターネット公売の取り組み内容周知。 <p>納入方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 各税の納期について8月に市民税課・固定資産税課・納税課で打合せを行い、1月には税務関係課のほか、保険年金課、高齢者支援課も加えた打合せを行った。 コンビニ収納については、21年度からの運用開始に向けて調整中である。 <p>市税等滞納整理対策連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係各課(8課)収納率向上対策について会議を実施(4月、7月、10月) 各課滞納整理マニュアル等を作成。

目 課)	【課題または今後の予定】		
	徴収体制の充実、徴収率の向上 ・効果的な差押の実施強化推進 ・新規滞納者への対応強化 ・収納率の低い地域(地区)の収納率を向上させる ・新しい差押財産の開拓(過払金・投資信託) 納入方法の見直し ・検討結果を新基幹系システムの仕様に反映させる。 ・コンビニ収納については21年度から運用開始予定で、新基幹系システム業務詳細打合せで調整を行う。 ・マルチペイメント・カード決済については、今後も検討する。 市税等滞納整理対策連絡会議 ・負担金、使用料等の差押、強制執行等を視野に入れた滞納整理を指導する。 ・滞納整理推進室の設置の検討		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額 240,450千円	(内訳) H19年度収入額 - H19年度調定額 × H17年度収納率 = 財政効果額 市税現過計:7,931,881,371円 - 8,575,869,790円 × 90.61% = 161,285,755円 国保現過計:2,973,266,650円 - 3,611,726,274円 × 80.21% = 76,301,006円 介護現過計:1,366,000,775円 - 1,393,943,545円 × 97.79% = 2,863,383円		
内 部 評 価 (行政改革推進本部の意見)			達成度
概ね計画どおりに進行しており成果が得られているが、滞納整理推進室を設置し税以外の分野についても、悪質滞納者への法的な措置を行うなど、今後も目標達成に向けて取り組みを推進する。			B
外 部 評 価 (行政改革審議会の意見)			達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。			B

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	17	所管部署	財務部 固定資産税課 全棟調査係		
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保	
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	固定資産税賦課	
実施内容	固定資産税等の課税の在り方の見直しと課税客体的確な把握による市税の増加を図る。				
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21
課税の見直しと適正化		検討	実施		
成果・目標	未評価家屋棟数の削減 評価家屋棟数...11,000棟				11,000棟
実績			評価家屋数 399棟		

(2) 平成19年度実績

H19 計画						
計画内容	<p>【取り組み内容】 準備作業(評価研修・広報周知)を計画的に実施する。 旧五和町の課税客体的確に把握し、公正な評価を行う。 公正に評価した家屋を、課税台帳に登録する。</p>					
H19 実績						
自己評価 (所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】 現地調査を実施するにあたり、事業内容の周知と協力についてのチラシを作成し、五和地区全戸に配布(6月)。7月の市政だより天草において、市民に対して全棟調査事業の認識を深めていただくための記事を掲載した。 8月末から現地調査に入り約9,450棟の一次調査を20年1月末までに終了したが、その結果二次調査の対象が約6,900棟となった。二次調査の準備を2月中旬に終え現地調査に入った。3月末で399棟の調査を終えたが計画どおりに19年度で五和地区を終了することはできなかった。</p>					
	<p>【課題または今後の予定】 当初の計画では、7月から現地調査(一次)に取りかかる予定であったが、調査準備に非常に時間を要し8月末から現地調査に取りかかった。先進地の視察状況を参考にし、当初全体の2割程度を見込んでいた二次調査対象割合が、五和地区では在来家屋約8,300棟に未評価家屋、取り壊し家屋等約1,150棟を加えた約9,450棟のうち、課税資料の一部が欠落した約3,800棟を含む約6,900棟にもなり7割を超えた。従って二次調査は20年7月迄要する見込み。また、全体の調査期間の短縮化を計るため20年度から2班体制で実施する。</p>					
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	4	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C		
	行革による効果額	(内訳) 調査後の課税額 - 調査前の課税額 = 財政効果額				
内部評価(行政改革推進本部の意見)					達成度	
今後とも全棟調査の目的について、市民に対し十分な説明を施しながら取り組みを推進する。					C	
外部評価(行政改革審議会の意見)					達成度	
内部評価のとおり計画を推進すること。					C	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	18	所管部署	健康福祉部 子育て支援課 子育て支援係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	市税・各種使用料の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	保育所保育料		
実施内容	使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
口座振替の促進		実施				
徴収体制の充実・徴収率の向上		検討	実施			
成果・目標	保育料収納率向上 保育料収納率...99.7%(現)、38.5%(過)					(現)99.70% (過)38.50%
実績	[参考]H17年度収納率 (現)99.65% (過)38.33%	(現)99.67% (過)37.26%	(現)99.73% (過)39.24%			

(2) 平成19年度実績

H19 計画					
計画内容	【取り組み内容】 保育料収納率の向上を図る。				
H19 実績					
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 滞納者に対し督促状の発送、電話催促、訪問等を実施。また、多額滞納者の解消に向け、2月以上滞納額が発生した世帯に対して差押え等の予告を含む催促状を発送。さらに納付誓約を交わしたにもかかわらず、計画どおりに納付が進んでいない世帯については、不履行通知を発送。児童手当及び児童扶養手当支給時にも現金支給を促し納付相談を実施した。				
	【課題または今後の予定】 今後は目標達成に向け、これまでの取り組みを継続するとともに4月の児童扶養手当支給時に併せて納付相談を強化し、納付誓約計画の完全実施に努める。				
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	1	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)		B
行革による効果額	(内訳) H19年度収入額 - H19年度調定額 × H17年度収納率 = 財政効果額 472千円 (現年) 558,198,560円 - 559,685,400円 × 99.65% = 472,059円				
内部評価 (行政改革推進本部の意見)					達成度
概ね計画どおりに進行しており成果が得られているが、今後も保育所との連携を密にし、滞納世帯の情報収集に努めるとともに、悪質滞納者への法的措置を行うなど、目標達成に向けて取り組みを推進する。					B
外部評価 (行政改革審議会の意見)					達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。					B

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	19	所管部署	建設部 建築住宅課 住宅管理係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	市営住宅使用料		
実施内容	使用料の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。悪質な滞納者について、市営住宅明け渡しの提訴などの法的措置など厳しい措置を実施する。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
口座振替の促進		実施				
徴収体制の充実・徴収率の向上		検討	実施			
成果・目標	市営住宅使用料収納率向上 使用料収納率...98.5%(現年分)			98.50%		
実績	[参考]H17年度収納率 (現)94.36% (過)15.63%	(現)96.5% (過)13.9%	(現)98.24% (過)16.54%			

(2) 平成19年度実績

H19 計画				
計画内容	<p>【取り組み内容】 連帯保証人を交えての納付相談を実施し、住宅使用料徴収率の向上を図る 滞納整理の年間スケジュールを策定する 悪質滞納者の法的措置への準備体制を進める</p>			
H19 実績				
自己評価 (所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】 出納閉鎖後の徴収を強化するため継続して管理職と一体となった夜間徴収を行っている。市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱に基づき催告状の発送など事務処理を行った。滞納額が多い入居者については、現年度の完納と過年度滞納額を減ずるため、納付誓約書を取り履行の状況を確認している。また、個別に滞納台帳を作成し「天草市営住宅等家賃滞納整理審査会」への資料提出の準備を行っている。19年度の目標収納率は過年度の15%目標(18年度13.92%)に対し16.54%であり、現年度収納率においても目標97.0%(18年度は96.5%)に対し21年度目標98.0%を越えて達成できた。</p> <p>【課題または今後の予定】 滞納額50万円以上の滞納者について滞納台帳の整理は平成20年4月で終了の予定。引き続き滞納額50万円以下の滞納者の個別台帳を早急に作成する。一括納付催促し状況により分納の納付誓約書の提出、履行を約束させる。22年度の現年度目標収納率98.5%以上、過年度は最終年度目標16.5%を越えたので新たに収納率17%以上を設定し到達するよう努力する。</p>			
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年4月30日現在)	1	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年4月30日現在)	B
	行革による効果額 12,882千円	(内訳) H19年度収入額 - H19年度調定額 × H17年度収納率 = 財政効果額 (現年) 325,788,659円 - 331,608,420円 × 94.36% = 12,882,954円		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度	
概ね計画どおりに進行しており成果が得られているが、悪質滞納者への法的措置を行うなど、目標達成に向けて取り組みを推進する。			B	
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度	
内部評価のとおり計画を推進すること。			B	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	20	所管部署	建設部 下水道課 庶務係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	下水道受益者負担金等		
実施内容	使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
口座振替の促進		実施				→
徴収体制の充実・徴収率の向上		検討	実施			→
成果・目標	受益者負担金滞納額の削減 公共下水道受益者負担金滞納額... 3,653千円	6,115千円	4,234千円	3,770千円	3,622千円	3,653千円
実績			2,920千円			

(2) 平成19年度実績

H19 計画								
計画内容	<p>【取り組み内容】</p> <p>受益者負担金(分担金)の徴収については、年間を通じ個別徴収等の滞納整理を実施できる体制をつくり、徴収率の向上を図る。</p> <p>下水道使用料(公共下水道使用料・特定環境保全公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料・漁業集落排水施設使用料・市町村整備推進事業浄化槽使用料)については、水道局に徴収委託をしている。上水、簡水、下水道一体となって口座振替の促進、徴収体制の充実等を図り徴収率の向上に努める。</p>							
H19 実績								
自己評価(所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】</p> <p>受益者負担金(分担金)の滞納分の徴収強化のため、毎月分納者へ訪問徴収を実施した。</p> <p>また、10月10日・11日・12日・15日の4日間、2班体制で分納実施者以外への夜間訪問徴収を実施した。</p> <p>平成20年3月31日現在の収納率は47.34%で2,625,135円を収納し、未収金は2,920,351円(43件)で今年度の目標であった収納率25%は大きく達成した。</p> <p>5,545,486円(H19調定額)-2,625,135円(H19収納額)=2,920,351円(H19未収金額)</p>							
	<p>【課題または今後の予定】</p> <p>今年度は当初計画の収納率を大きく上回ることができたが、滞納者の中には生活資金に余裕のない世帯も多いため、柔軟な滞納整理を実施し滞納額の減を目指す。</p> <p>また、現年度分の滞納についても督促、催告等随時実施し、滞納繰越の減を目指す。</p>							
	<table border="1"> <tr> <td>今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)</td> <td>1</td> <td>最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>行革による効果額</td> <td colspan="3">(内訳)</td> </tr> </table>	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	1	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B	行革による効果額	(内訳)	
今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	1	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B					
行革による効果額	(内訳)							
内部評価(行政改革推進本部の意見)		達成度						
概ね計画どおりに進行しており成果が得られているが、悪質滞納者への法的措置を行うなど、目標達成に向けて取り組みを推進する。		B						
外部評価(行政改革審議会の意見)		達成度						
内部評価のとおり計画を推進すること。		B						

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	21	所管部署	水道局 水道課 業務係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保			
実施項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		推進項目	水道・簡易水道・下水道使用料			
実施内容	・使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し徴収を強化する。 悪質な滞納者について、差押え(下水道)などの滞納処分や提訴(水道)などの法的措置、水道使用の制限など厳しい措置を実施する。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
口座振替の促進			実施				
徴収体制の充実・徴収率の向上			検討	実施			
納入方法の見直し			検討		実施		
成果・目標	水道使用料口座振替率・収納率向上 水道使用料収納率...98.00%(現年) 等						(上水)98.00% (簡水)98.00% (下水)98.00% (口座)85.00%
実績	[参考]H17年度収納率 (上水)96.29% (簡水)94.43% (下水)94.96% (口座)69.76%		(上水)97.02% (簡水)97.67% (下水)97.62% (口座)78.18%	(上水)97.77% (簡水)98.17% (下水)98.50% (口座)81.11%			

(2) 平成19年度実績

H19 計画				
計画内容	【取り組み内容】 ・徴収体制の充実、徴収率の向上(滞納者に対する督促強化と給水停止の実施) ・口座振替の促進			
H19 実績				
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 ・徴収体制の充実、収納率の向上……本庁・各支所の水道職員体制で未収金回収を強化し、その手段として、6月・8月・10月・12月・2月に給水停止処分を実施した結果、収納率は前年度と比較して 上水道97.77%(0.75ポイント増) 簡易水道98.17%(0.50ポイント増) 下水道98.50%(0.88ポイント増)の成果を得た。 ・口座振替の促進……新規加入時等において勧奨を行った結果、振替率は前年度と比較して上水道82.50%(2.29ポイント増)・簡易水道75.03%(1.31ポイント増)・下水道83.71%(3.34ポイント増)と向上した。			
	【課題または今後の予定】 収納率の向上……新たな滞納者を発生させないため、継続して給水停止処分等を行う。 口座振替の促進……新規加入時において継続して勧奨を行い、市税・使用料徴収担当課と協議し便利で安心な本制度の利用を『市政だより』等を活用して啓発記事の掲載を実施する。また、20年度は1名の水道料金口座振替推進員を選任・委託し振替率の向上を図る。			
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	1	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B
	行革による効果額 59,474千円	(内訳) H19年度収入額 - (H19年度調定額 × H17年度収納率) = 財政効果額 上水道 1,282,707,500円 - 1,312,003,506円 × 96.29% = 19,379,325円 簡易水道 507,864,243円 - 517,340,435円 × 94.43% = 19,339,671円 下水道 577,960,445円 - 586,778,482円 × 94.96% = 20,755,599円		
内部評価 (行政改革推進本部の意見)			達成度	
概ね計画どおりに進行しており成果が得られているが、今後も目標達成に向けて取り組みを推進する。			B	
外部評価 (行政改革審議会の意見)			達成度	
内部評価のとおり計画を推進すること。			B	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	22	所管部署	財務部 財政課 財政係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	公の施設等の使用料の見直し		推進項目			
実施内容	各種使用料の料金設定にあたっては、適正な受益者負担の確保を図ることとし、積算根拠を明確にして、全ての使用料について定期的(3年ごと)な見直しを行う。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
使用料の見直し				見直し	実施	
成果・目標	使用料、手数料の見直しによる増収 使用料、手数料の見直しによる増収 累計額...30,000千円				15,000千円	15,000千円
実績						

(2) 平成19年度実績

H19 計画					
計画内容	<p>【取り組み内容】 使用料・手数料の見直し 全ての使用料・手数料について定期的(3年ごと)な見直しを行う</p>				
H19 実績					
自己評価(所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】 使用料・手数料実態調査取りまとめ済み。 使用料・手数料見直し基本方針の検討中。</p>				
	<p>【課題または今後の予定】 各部の庶務担当係長による検討会に図り見直し方針を決定する(4月)。 使用料等条例改正を9月議会に提案し、平成21年4月1日から施行する。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)</td> <td>3</td> <td>最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)</td> <td>D</td> </tr> </table>	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	D
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	D	
<table border="1"> <tr> <td>行革による効果額</td> <td>(内訳) H18決算額 - 見直し後の決算額 = 行革による効果額</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> </tr> </table>	行革による効果額	(内訳) H18決算額 - 見直し後の決算額 = 行革による効果額	-		
行革による効果額	(内訳) H18決算額 - 見直し後の決算額 = 行革による効果額				
-					
内部評価(行政改革推進本部の意見)		達成度			
計画(実行)が遅れることのないよう推進する。		D			
外部評価(行政改革審議会の意見)		達成度			
内部評価のとおり計画を推進すること。		D			

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	23	所管部署	財務部 財政課 財産管理係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保			
実施項目	市有財産の利活用及び売却		推進項目				
実施内容	「市有財産の利活用推進計画(仮称)」を策定し、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定のないものについては、 はも売却・貸し付けるなど、有効に活用する。 また、支所庁舎などの公共施設の空きスペースについても有効に活用する。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
市有財産の利活用推進計画(仮称)策定・実施			調査・策定	一部実施	実施		
成果・目標	市有財産の利活用の促進及び売却 市有財産の利活用の促進及び売却による収入累計額...200,000千円			50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円
実績			59,513千円	150,255千円			

(2) 平成19年度実績

H19 計画				
計画内容	<p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有財産の利活用推進計画(仮称)策定中・実施 廃校施設の利用状況調査の実施 財産管理システムの導入(システム概要:財産管理システムは、市有財産全ての財産(建物・土地)を一元管理するシステムである。主なパッケージとしては、貸付・使用許可手続き業務、異動処理業務、公有財産決算に関する帳票作成業務などがある。) 			
H19 実績				
自己評価 (所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有財産の利活用推進計画は現在策定中であり、併せて財産管理システム(H20.2月稼動)より売却可能箇所の洗い出し作業を行なっている。 廃校施設の利用状況調査はほぼ作成を終えている。 廃校施設の利用実績:旧内の原小学校を社会福祉法人明照園へ、旧天付中をNPO法人へそれぞれ貸付を行なった。 平成19年度の市有財産売却額は、39件の109,098,120円。 			
	<p>【課題または今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財産管理システムの運用に合せ売却可能箇所の洗い出し作業を行い、利活用推進計画に反映させる。 公会計制度の整備に伴う、財産の評価作業(段階的な資産情報として、次のスケジュールと実施内容が考えられている。) 平成19年度～平成20年度:売却可能資産の洗い出し・台帳整備及び評価 平成20年度～平成21年度:売却可能資産以外の土地の台帳整備及び評価 平成21年度以降(段階的に):建物・構造物・物品・インフラ資産等の台帳整備及び評価 			
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B
	行革による効果額	(内訳) H19年度売却額 + H19年度貸借額 = 行革による効果額 150,255千円 109,098千円 + 41,157千円 = 150,255千円		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度	
概ね計画どおりに進行しており成果が得られたものとして評価できるが、今後も社会の状況や市民ニーズを把握し利活用を図る。			B	
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度	
内部評価のとおり計画を推進すること。			B	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	24	所管部署	総務部 秘書課 広報広聴係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	新たな収入源の開拓		推進項目	広報紙・ホームページへの広告導入		
実施内容	広報紙やホームページ等への企業広告の掲載を行なう。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
広報紙・ホームページ等への企業広告導入			検討・導入			→
成果・目標	広報紙、HPの広告導入 広報紙・ホームページの広告導入による収入累計額・・・1,440千円			480千円	480千円	480千円
実績	H19,12:広告掲載事業実施要綱策定					

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	<p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙・ホームページ等への企業広告導入 関係課(財政課・情報政策課)と協議 広報紙への企業広告の検討 情報タワーの検討に合わせて、ホームページへの企業広告の検討 広告掲載事業実施要綱(広報紙・ホームページ)の策定・実施 		
H19 実績			
自己評価 (所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月11日に新たな収入源の開拓に係る打ち合わせ会議が開催された。財政課で作成した天草市の広告掲載に関する指針(案)、天草市広告審査委員会設置要綱(案)、天草市広告掲載基準(案)をたたき台に検討。 財政課で天草市広告掲載要綱と天草市広告掲載基準を平成19年12月20日に策定。それに基づき広報紙やホームページへの広告掲載について、具体的な広告掲載取扱要領などを検討。 「市政だより天草」おしらせ版の2月1日号で、広告掲載を取り扱う広告取扱者(広告代理店を営む人など)を公募。 「広告取扱者」は2月1日から同12日まで募集し、市内の業者1社から申し込みがあった。 平成20年3月31日に天草市広報紙広告掲載取扱要領を策定。 		
	<p>【課題または今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告取扱者と広告掲載の作成期間等を設定。広報紙への広告掲載は、平成20年6月1日号からの予定。 ホームページへの広告掲載は、天草市公式ホームページ広告掲載取扱要領を策定し5月中に広告主の募集を行う。 		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳) 広告収入額 = 行革による効果額		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
制度は制定されているが、成果が得られていない状況であり、今後は効果的な制度運用の取り組みを推進する。			C
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。			C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	25	所管部署	財務部 財政課 財産管理係、財政係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	4 自主財源の確保		
実施項目	新たな収入源の開拓		推進項目	公共施設への広告導入		
実施内容	広報紙やホームページ等への企業広告の掲載、公共施設への広告掲示の導入等、新たな収入源の検討を行なう。					
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
新たな収入源の検討			検討			
公共施設への広告掲示の導入					検討・導入	
成果・目標	公共施設への広告導入 公共施設等の広告導入による収入累計額...4,740千円				1,580千円	1,580千円
実績	H19.12: 広告掲載要綱制定、広告掲載基準制定					

(2) 平成19年度実績

H19 計画						
計画内容	【取り組み内容】 新たな収入源の検討 公共施設への広告掲示の導入					
H19 実績						
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 関係各課と打合せ会議を2回開催し、要綱、基準について検討を行った。 広告掲載要綱、掲載基準を施行し、市政だよりで広告事業の開始を広報した。 市政だより、市ホームページについて、広告取扱者を募集し決定した。					
	【課題または今後の予定】 掲載要綱・掲載基準の施行により広告を掲載する環境は整ったものの、本制度を有効に活用していくためには、対象となる部署のみならず、全庁的なものに発展させる必要がある。今後は制度のさらなる普及に努めるとともに、本制度の積極的な活用を促進し、新たな財源の確保、歳出削減に取り組む。					
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	1	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C		
	行革による効果額	(内訳) 広告収入額 = 財政効果額				
内部評価 (行政改革推進本部の意見)						達成度
制度は制定されているが、成果が得られていない状況であり、今後は、効果的な制度運用の取り組みを推進する。						C
外部評価 (行政改革審議会の意見)						達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。						C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	26	所管部署	総務部 総務課 人事研修係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保			
実施項目	給与制度の見直し		推進項目				
実施内容	国の人事院勧告を基に、地域の民間給与水準をより反映させるため県人事委員会の勧告も参考にしながら、給料・各種手当等制度の在り方について見直しを行い、常に職員給与の適正化を図る。 特殊勤務手当は最低限必要なものを除き全て廃止する。 住居手当等、国・県を上回る支給をしている手当の見直しを行う。 管理職手当の見直しを行う。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
給料・各種手当等制度の見直し			見直し				
各種手当の見直し			検討	実施			
成果・目標	各種手当等の見直しによる人件費削減 各種手当等の見直しによる削減累計額... 148,000千円			37,000千円	37,000千円	37,000千円	37,000千円
実績	H19:管理職手当の見直し実施 徴収手当(税)、差押手当(税) 物件引揚手当、用地交渉手当廃止			12,779千円			

(2) 平成19年度実績

H19 計画							
計画内容	【取り組み内容】 管理職手当の見直し:平成19年4月1日～ 特殊勤務手当は、最低限必要なものを除きすべて廃止する。 住居手当等国・県を上回る手当を見直し。 病院医療職の管理職手当の見直し						
H19 実績							
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 ・特殊勤務手当の見直し内容 徴収手当(税)、差押手当、物件引揚手当及び用地交渉手当を廃止した。 【H20年度削減見込み】 平成20年度当初予算の徴収手当(税)対前年度比較 1,954千円 平成19年度徴収手当(税)実績による平成20年度効果額 641千円						
	【課題または今後の予定】 【住居手当、通勤手当の見直し】 住居手当(持家分)について、国においては、廃止を含めての見直しが検討されており、国と天草市等地方の状況の違い等も勘案した上で、見直しを検討する。また、併せて、通勤手当の見直しも行う。 【特殊勤務手当の見直し】 平成21年度、火葬場の指定管理制度への移行が予定されていること、また、水道業務の一部外部委託などが検討されていることから、これらの状況をみながら、今後必要に応じて、火葬従事手当、水道閉栓手当及び徴収手当(水道料金)の見直しを行うこととする。						
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C			
	行革による効果額	(内訳)	12,779千円 平成19年4月1日管理職手当改正に伴う平成19年度効果額 12,779千円				
内部評価(行政改革推進本部の意見)							達成度
住居手当、通勤手当の見直しはもとより、管理職手当や特殊勤務手当についても、今後も見直しの対象として削減に努める。							C
外部評価(行政改革審議会の意見)							達成度
住居手当等、国の基準国の基準を上回るものについて適切な見直しが行われておらず、行政の取り組みの甘さが伺える。住居手当を早急に見直すとともに、通勤手当、特殊勤務手当等についても削減の対象として取り組むこと。また、市役所と民間企業との給与比較調査の実施についても検討すること。							C
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針							
平成20年度において住居手当の見直しを行い、通勤手当、特殊勤務手当についても削減の対象として検討を進める。民間給与との比較については、人事院により毎年全国約1万の事業所の民間給与調査がされていることから、当面はこの人事院の調査結果を参考としたい。							

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	27	所管部署	財務部 財政課 財政係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	補助金・負担金等の見直し		推進項目			
実施内容	団体運営の在り方や事業の推進について自助努力を促し、補助の在り方について見直しを行う。 補助金・負担金の交付について交付基準を定める。 庁内に補助金検討委員会を設置し、適正基準、評価基準を確立して費用対効果の視点で見直しを行う。また、第三者機関による審議を行う。 事業費補助等について、平成18年度から平成20年度にかけて一般財源充当3割削減を目標とする。					
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
補助金・負担金交付基準の策定			検討	策定		
補助金・負担金実態調査			実施			
補助金検討委員会の設置・審議				設置・審議		
第三者機関による審議				審議		
成果・目標	補助金・負担金等の見直しによる歳出削減 補助金・負担金交付基準策定後目標値設定					
実績						

(2) 平成19年度実績

H19 計画						
計画内容	[取り組み内容] 補助金・負担金交付基準の策定 補助金・負担金実態調査 庁内補助金検討委員会の設置・審議、第三者機関による審議					
H19 実績						
自己評価(所管課)	[取り組みの経過および成果] 各課から予算要求時に「補助金検討評価シート」を提出させ、それを基に庁内補助金検討会で補助金の判定を行った。第三者機関として、行政改革審議会の中に専門委員会として、補助金・負担金等検討委員会を設置し、1回審議を行った。					
	[課題または今後の予定] 補助金検討委員会で「補助金・負担金交付基準」を審議し、それと並行して庁内検討会でも検討していく。最終的には検討委員会から提言をもらい、市で基準を決定する。 基準に基づいて補助金・負担金等の見直しを行い、補助を受ける団体等と調整のうえ平成21年度予算に反映させる。					
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B		
行革による効果額	(内訳) H17決算補助金等額 - 見直し後の補助金等額 = 行革による効果額					
内部評価(行政改革推進本部の意見)						達成度
概ね計画どおりに進行しているが、一部の関係者の意向のみを優先することなく、常に社会全体の状況や市民ニーズを把握しながら取り組みを推進する。						B
外部評価(行政改革審議会の意見)						達成度
補助金・負担金等の交付基準案を策定したことで、自己評価では達成度「B」としているが、本項目の本来の目的である補助金・負担金の削減効果はまだ表れていないことから、外部評価としての達成度は「C」とする。 今後は早急に交付基準を確立し、現在支出されている補助金・負担金等が抱える問題点を把握するとともに、交付基準の適切な運用による歳出削減に取り組むこと。						C
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針						
平成21年度予算編成前までに「負担金・補助金基本方針」を確立し、社会経済状況や市民ニーズを反映した負担金・補助金等の見直しを厳格に行い、適正な補助金運用を行うとともに歳出削減に強力に取り組むこと。						

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	28	所管部署	財務部 財政課 財産管理係、財政係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保			
実施項目	物件費の抑制		推進項目	物品管理			
実施内容	<p>物品管理の一元化 消耗品等は全庁分を一つの課で購入、管理を行う。各課等は管理する課に必要な消耗品を必要数請求し受領する。 備品については各課等の保有情報を共有し、共有化や共同購入を実施する。 倭約マニュアルを作成し、職員へ「倭約」を徹底させるとともに、定期的な課内の消耗品等の点検を実施する。 その他の経費についても見直しを行い、物件費予算総額(業務委託料を除く)を平成22年度までに平成18年度予算額の10%を目標に削減する。</p>						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
物品管理の一元化			検討	→	実施	→	→
備品配置適正化			検討	→	→	→	→
倭約マニュアルの作成、消耗品等定期点検・「倭約」の徹底			マニュアル作成・検討	順次実施	→	→	→
成果・目標	経費の見直しによる物件費削減 経費の見直しによる物件費(業務委託を除く)の削減			127,500千円	127,500千円	127,500千円	255,000千円
実績	倭約マニュアル作成			226,186千円			

(2) 平成19年度実績

H19 計画				
計画内容	【取り組み内容】 倭約マニュアルの作成 消耗品等定期点検・倭約の徹底 備品配置の適正化 物品管理の一元化			
H19 実績				
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 4月 物品管理の一元化等に関し関係課(会計課、契約検査課)と協議 備品配置適正化については、一部(情報政策課備付)の部署で、イントラネットによる共有化が図られている。 倭約マニュアル作成			
	【課題または今後の予定】 ・消耗品費の定期点検については、職員数も減少しているため点検回数等の検討が必要 ・備品については、担当する課において備品配置状況の情報を周知させ共有化を図る ・物品管理については、単価契約により購入しており、一元管理を行なうと新たな人員の確保を要することにつながり合理的でないと思われる。よって、事務用品や用紙など消耗品については、倭約意識の徹底、ISOの推進により再利用が徹底され経費の削減が図られ初期の目的が達成できると考えている。 ・倭約マニュアルの職員への徹底			
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B
	行革による効果額	(内訳) H18年予算物件費額 - H19年予算物件費額 = 行革による効果額 226,186千円 2,551,594千円 - 2,325,408千円 = 226,186千円		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度	
備品の適正配置、共有化を図ることはもとより、消耗品等の節約についても倭約意識の徹底を図り経費の削減に取り組む。			B	
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度	
内部評価のとおり計画を推進すること。			B	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	29	所管部署	財務部 財政課 財産管理係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	物件費の抑制		推進項目	公用車管理		
実施内容	公用車の保有台数を削減し一元管理を行うとともに、ハイブリッド車や軽自動車などの低燃費車への移行を検討する。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
公用車の一元管理		検討	実施			
公用車の低燃費車への移行		検討	順次実施			
成果・目標	公用車の削減 削減後の公用車台数...330台					330台
実績	公用車購入指針作成	330台	356台			

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 公用車の一元管理の検討 公用車の低燃費車への移行		
H19 実績			
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 ・公用車購入指針の策定・実施 ・各車両に給油券を備付ける ・一元管理の実施 ・軽自動車等の購入(全棟調査係9台、地籍調査係5台、教育施設係1台・水道局1台(H22燃費基準の達成車)、下水道1台)		
	【課題または今後の予定】 車を日常的に使用する部署(固定資産税課、納税課等)を除いては、一元管理を実施したが、各所管の業務にも配慮しつつ、今後も更なる一元管理を推進する。 また、公用車の稼働状況を把握して、台数の削減に努める。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳)		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
全棟調査業務や地籍調査業務により一時的に保有台数が増えているが、当面現有台数を維持し、業務終了後に削減する。また、稼働率の向上を図る。			C
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。			C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	30	所管部署	総務部 総務課 人事研修係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保			
実施項目	物件費の抑制		推進項目	出張旅費・臨時職員配置の見直し			
実施内容	旅費について、熊本県内の出張に係る日当については廃止を前提とした見直しを行う。(駐車場料金などは実費支給とする) その他の経費についても見直しを行い、物件費予算総額(業務委託料を除く)を平成22年度までに平成18年度予算額の10%を目標に削減する。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
出張に係る日当の見直し			検討	実施			
臨時職員の配置の見直し			検討	実施			
成果・目標	臨時職員の削減 出張旅費削減、臨時職員削減 事務事業点検実施後、目標値を設定する						
実績	H20.1: 出張に係る日当の見直し実施		臨職数:130人 (病院会計除く)	臨職数:149人 (病院会計除く) 旅費:8,604千円 臨職: 2,498千円	臨職数:105人 (病院会計除く)		

(2) 平成19年度実績

H19 計画				
計画内容	【取り組み内容】 旅費制度の見直し(出張に係る日当の見直し) 臨時職員配置の見直し			
H19 実績				
自己評価(所管課)	【取り組みの経過および成果】 ・熊本県内の出張及び熊本県外の公用車利用による出張に係る日当を廃止し、熊本県外への公用車以外での出張に係る日当については、現行の2分の1(1,100円)に引き下げた。(対象者:市長、議員、副市長、教育長及び職員) ・臨時職員の適正配置については、平成20年度予算編成時に財政課において、原課からの臨時職員賃金等の予算要求に基づき必要性を含め査定を実施した。			
	【課題または今後の予定】 ・臨時職員の配置見直しについては、昨年に引き続き平成21年度予算編成ヒアリングにおいて、事情聴取を行い適正化に努めることとする。 ・各部署の業務の中では、アウトソーシングのほか、職員に代えて臨時職員等を配置していくことも想定されるため、業務内容の精査により適正化を図りたい。			
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C
	行革による効果額	(内訳)	旅費:平成18年度旅費実績 - 財政効果額 H18年度臨時職員賃金総額 - H19年度臨時職員賃金総額 = 財政効果額	
6,106千円	8,604千円 2,498千円			
内部評価(行政改革推進本部の意見)				達成度
臨時職員の配置については、安易に職員の削減を補充することのないよう、基本的な配置の考え方を示しながら取り組む。				C
外部評価(行政改革審議会の意見)				達成度
旅費の見直しによる削減効果は表れてきているものの、臨時職員数が増加している。今後は臨時職員の必要性を十分精査し、基本的な配置の考え方も示しながら削減に取り組むこと。				C
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針				
臨時職員は、育児休業や病気休暇等の代替職員として、また、一定期間業務が増加する部署(全棟調査など)への配置を基本としている。今後も、職員数を削減するなか市民サービスの低下をまねかないよう必要性を十分精査し臨時職員の数の適正化に取り組むとともに全部署に、臨時職員の任用についての周知を図る。(各課の対応が必要)				

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	31	所管部署	企画部 企画課 企画調整係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	第三セクターの経営健全化		推進項目			
実施内容	地方自治法に基づく「予算執行調査」、「公共の団体等の監督」などの市の関与、及び第三者機関による経営診断を実施することにより経営健全化を図る。 経営診断の結果、経営の改善が見込めないと考えられる法人については、出資者として経営改善を進め、解散も視野に入れた運営の在り方についても見直しを行なう。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
第三者機関による経営診断			実施			
運営の在り方の見直し				検討	実施	
成果・目標	指定管理料の削減 第三セクターへの指定管理料の額...0円					0円
実績	H19:経営診断の実施	24,900千円	30,596千円			

(2) 平成19年度実績

H19 計画														
計画内容	【取り組み内容】 市が50%以上出資している第三セクター5社に対して、経営診断を実施し、会社経営の健全化を図る。 ・第三者機関による経営診断 ・運営等の在り方見直し													
H19 実績														
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 7月に経営診断業務委託契約を締結し、各社に対して経営診断やフォローアップを行った。また、市に対して経営改善計画や指定管理料算定の基準について提言があった。													
	【課題または今後の予定】 ㈱くらたけを除き、温泉施設を有する3セクについては、利用者の減少が年々顕著であるため、今後はフォローアップを受けての各3セクの経営改善に期待するところである。なお、今後は所管課が、設置者として指導やフォローアップを行うなど、経営健全化に向け取り組むこととする。 地域における貢献度が高く、地域とのつながりも密接なものとなっている。また、5社とも指定管理者として公の施設管理を行っているが、公益性の強い施設もあり、指定管理料の算定にも配慮する必要がある。													
	【H19年度決算(損失額)】													
	<table border="1"> <tr> <th>団体名</th> <th>当期損益(指定管理料)</th> </tr> <tr> <td>(株)リップランド</td> <td>6,079千円(0円)</td> </tr> <tr> <td>(株)くらたけ</td> <td>2,616千円(0円)</td> </tr> <tr> <td>(株)プラスファイブ</td> <td>31千円(16,450千円)</td> </tr> <tr> <td>(有)愛夢里</td> <td>974千円(14,146千円)</td> </tr> <tr> <td>(株)うしぶか</td> <td>5,259千円(0円)</td> </tr> </table>			団体名	当期損益(指定管理料)	(株)リップランド	6,079千円(0円)	(株)くらたけ	2,616千円(0円)	(株)プラスファイブ	31千円(16,450千円)	(有)愛夢里	974千円(14,146千円)	(株)うしぶか
団体名	当期損益(指定管理料)													
(株)リップランド	6,079千円(0円)													
(株)くらたけ	2,616千円(0円)													
(株)プラスファイブ	31千円(16,450千円)													
(有)愛夢里	974千円(14,146千円)													
(株)うしぶか	5,259千円(0円)													
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C										
	行革による効果額	(内訳) H18指定管理料 - H19指定管理料 = 行革による効果額 5,696千円 24,900千円 - 30,596千円 = 5,696千円												
内部評価(行政改革推進本部の意見)				達成度										
今後は経営診断の報告結果をもとに、フォローアップの実施、指導を行い、赤字の解消及び指定管理料の削減に向けた取り組みを推進する。				C										
外部評価(行政改革審議会の意見)				達成度										
経営診断は実施されているが、採算が合わない施設については、施設自体の存続、廃止についても検討する時期にきており、今後はそれぞれの施設について、運営方針を打ち出すこと。				C										
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針														
経営の健全化を目指し、施設所管課においてフォローアップ、指導を行う。また、施設の存続、廃止を含めた運営方針についても検討する。														

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	32	所管部署	市民環境部 環境課 環境政策係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	特別会計及び水道企業会計の経営健全化		推進項目	斎場		
実施内容	収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
中期経営計画(仮称)の策定・業績評価の実施		検討	策定	実施		
一般会計からの繰出し基準(法定外基準)の明確化		検討	試行	実施		
成果・目標	中期経営計画策定後、目標設定					
実績						

(2) 平成19年度実績

H19 計画								
計画内容	<p>【取り組み内容】</p> <p>天草市営火葬場(4施設)の維持補修を実施する。年度別計画に基づき、設備の補修を実施する。牛深火葬場の統合改修の庁内検討委員会の開催(10月)。</p> <p>指定管理者制度への移行について検討する(H21年度移行予定)。</p> <p>4施設の使用料の統一は、牛深火葬場の改修完了時に併せて検討していく。</p>							
H19 実績								
自己評価 (所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】</p> <p>市営火葬場の統廃合及び改修に係る庁内検討委員会(H19.10～H20.2計4回開催)を組織し、4施設の将来的な管理運営の方法について協議検討し、政策推進会議に報告した。</p> <p>【協議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング推進計画に基づき、平成21年度から4施設とも指定管理者制度に移行し管理運営する。 ・老朽化の著しい(築42年経過)牛深火葬場については廃止し、新たに牛深、天草、河浦の中間地点に新設する。これに伴い天草火葬場は耐用年数が経過した後に廃止する。 <p>なお、上記を踏まえ現在最終的な「天草市斎場事業中期経営計画」を策定中。</p>							
	<p>【課題または今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度への移行については「指定管理者制度運用方針」に基づき実施する。 ・牛深火葬場の建設については、住民説明会、用地選定、環境アセス等を経て23年度の着工を計画(事業費総額 6億円)しているが、候補地の選定、予算的な問題等も含め、今後の進め方、スケジュール等、再度部内で検討し、必要に応じ政策推進会議や庁議に諮り進めていく。 ・なお、使用料の見直しについては、新火葬場の供用開始(24年度)に併せ実施することとしている。 							
	<table border="1"> <tr> <td>今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)</td> <td>2</td> <td>最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>行革による効果額</td> <td colspan="3">(内訳)</td> </tr> </table>	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C	行革による効果額	(内訳)	
今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C					
行革による効果額	(内訳)							
内部評価(行政改革推進本部の意見)		達成度						
計画には着手しているが、中期経営計画の策定が遅れており、早急に計画を策定し取り組みを推進する。		C						
外部評価(行政改革審議会の意見)		達成度						
内部評価のとおり計画を推進すること。		C						

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	33	所管部署	建設部 下水道課 庶務係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	特別会計及び水道企業会計の経営健全化		推進項目	下水道		
実施内容	収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。使用料は、平成21年度までに統一を図る。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
中期経営計画(仮称)の策定・業績評価の実施		検討	策定	実施		
一般会計からの繰出し基準(法定外基準)の明確化		検討	試行	実施		
使用料の統一		検討			実施	
成果・目標	中期経営計画に基づく計画内での運営料金の見直し(中期経営計画より)				収入増 111,932千円	収入増 122,504千円
実績	H19.10:中期経営計画策定(繰出し基準の明確化済み)					

(2) 平成19年度実績

H19 計画		
計画内容	<p>【取り組み内容】</p> <p>中期経営計画の策定(収入の確保、適正な人員配置、事業計画の見直し、料金改定等が実施できる体制作り。維持管理等においては、経費の節減、民間委託の活用)。 一般会計からの繰出し基準の明確化。 使用料の統一(集合処理(公共・特環・集落排水)と個別処理(浄化槽)とに分け、平成21年度までに住民に理解してもらえる料金への統一)。</p>	
H19 実績		
自己評価(所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】</p> <p>中期経営計画については、9月中に作成済み。公共では、3月公的資金補償金免除繰上償還で借換を行い償還利子の軽減を実施した。 一般会計からの繰出し基準の明確化については、現在も検討中である。 使用料の統一については、2月に課内と支所担当課に説明協議した。 汚泥の運搬・処分単価の見直しについては、各処理場ごとの作業工程や問題点を把握した。 浄化槽保守点検・清掃単価の見直しについては、単価統一に必要な基礎資料の収集がほぼ完了した。 19年度繰上償還による利子軽減額 213,211,387円</p> <p>【課題または今後の予定】</p> <p>一般会計からの繰出し基準の明確化については、20年度に使用料統一案がほぼ確定してから関係部局と協議予定。 使用料の統一については、21年度の統一に向け、各会計で建設コストと維持管理コストに見合った適正な料金設定を目指し、20年9月議会か12月議会での提案を目標に作業を進める。 汚泥の運搬・処分単価の見直しについては、処理場により産業廃棄物と一般廃棄物の違いがあること。また、汚泥の処理方法や脱水から搬出までの工程が個々に異なるため、単価の統一は難しい。このため、競争入札に移行できるものについては平成20年度から順次移行する。 また、浄化槽保守点検・清掃単価の見直しについては、現在清掃単価の基礎となっている汲取り料金の改訂が明確になっていないため、動向を見守りつつ平成20年度中に取りまとめる。</p>	
	<p>今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: center;">2</p>	<p>最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: center;">C</p>
	<p>行革による効果額</p> <p style="text-align: center;">(内訳)</p>	
内部評価(行政改革推進本部の意見)		達成度
経営の健全化を図るため、中期経営計画に基づき、使用料の見直しなど、目標達成に向けた取り組みを推進する。		C
外部評価(行政改革審議会の意見)		達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。		C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	34	所管部署	水道局 簡易水道課 庶務係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	特別会計及び水道企業会計の経営健全化		推進項目	簡易水道		
実施内容	収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。使用料は、平成21年度までに統一を図る。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
中期経営計画(仮称)の策定・業績評価の実施		検討	策定	実施		
一般会計からの繰出し基準(法定外基準)の明確化		検討	試行	実施		
使用料の統一		検討			実施	
成果・目標	一般会計からの繰出し基準内での運営料金の見直し、職員削減(中期経営計画より)		支出減 13,600千円	支出減 7,000千円	収入増 10,000千円	収入増 10,000千円
実績	H19.10:中期経営計画策定(繰出し基準の明確化済み)					

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	<p>[取り組み内容]</p> <p>施設管理等の見直し(ブロック体制・民間委託による、施設の維持管理、運営を行う)</p> <p>中期経営計画の策定</p> <p>一般会計からの繰出し基準の明確化</p> <p>使用料の統一</p>		
H19 実績			
自己評価 (所管課)	<p>[取り組みの経過および成果]</p> <p>施設管理等の見直し(ブロック体制・民間委託による、施設の維持管理、運営)。 H19年4月から上島地区(有明・栖本・倉岳)については、担当者を本庁で対応し、施設の維持管理は民間へ業務委託を行っている。また、下島地区(五和・天草・河浦)については、H19年5月から、土日・祝祭日のみ、民間へ業務委託を行っている。</p> <p>中期経営計画の策定(9月に案を作成)</p> <p>一般会計からの繰出し基準の明確化</p> <p>財政課との協議を行い、繰入基準額内の額を要求する。</p> <p>使用料の統一</p> <p>平成21年度の使用料統一について検討中</p>		
	<p>[課題または今後の予定]</p> <p>旧2市8町の簡易水道事業において、施設管理業務を個人と委託契約を行っているが、今後は、民間へ業務委託を検討。</p> <p>使用料については、21年度の統一を目指して検討していく。</p>		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳)		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
経営の健全化を図るため、中期経営計画に基づき、使用料の見直しや人件費削減など、目標達成に向けた取り組みを推進する。			C
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。			C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	35	所管部署	水道局 水道課 経理係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保			
実施項目	特別会計及び水道企業会計の経営健全化		推進項目	水道			
実施内容	収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。使用料は、平成21年度までに統一を図る。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
中期経営計画(仮称)の策定・業績評価の実施			検討	策定	実施		
一般会計からの繰出し基準(法定外基準)の明確化			検討	試行	実施		
使用料の統一			検討			実施	
成果・目標	一般会計からの繰出し基準内での運営(一部建設時申合せ繰出金を含む)料金の見直し、民間的経営手法導入(中期経営計画より)					収入増 253,787千円	収入増 257,716千円 支出減 14,000千円
実績	H19.10:中期経営計画策定(繰出し基準の明確化済み)						

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 中期経営計画の策定 一般会計からの繰出し基準の明確化 開栓、閉栓、検針集金業務及び滞納整理のアウトソーシング 使用料の統一(平成21年度)		
H19 実績			
自己評価(所管課)	【取り組みの経過および成果】 中期経営計画の策定(9月に案を作成) 一般会計からの繰出し基準の明確化 一般会計(財政課)と協議を行い文書により基準を明確化し、各年度の繰入計画、今後の事業の繰入協議を行った。(H19.8) 使用料の統一 平成21年度予定の使用料の統一の為、事業計画、財政計画の基礎数値の資料(給水人口、有収水量、事業財源の確定等)の収集及び試算検討中。 開閉栓、検針集金業務及び滞納整理のアウトソーシングについては一部実施済。		
	【課題または今後の予定】 開栓、閉栓、検針集金業務および滞納整理のアウトソーシングについては一部実施を行っているが包括的实施について、現在委託内容、費用対効果等について検討中。 使用料については、21年度の統一を目指して検討していく。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況(平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度(平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳)		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
経営の健全化を図るため、中期経営計画に基づき、使用料の見直しや民間委託の推進などによる事務事業経費の削減など、目標達成に向けた取り組みを推進する。			C
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。			C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	36	所管部署	企画部 企画課 企画調整係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保			
実施項目	特別会計及び水道企業会計の経営健全化		推進項目	国民宿舎			
実施内容	収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。						
推進内容 (スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
中期経営計画(仮称)の策定・業績評価の実施			→ 検討	→ 策定	→ 実施		→
一般会計からの繰出し基準(法定外基準)の明確化			→ 検討	→ 試行	→ 実施		→
成果・目標	国民宿舎の譲渡承継(売却)						
実績	H19.10:中期経営計画策定(繰出し基準の明確化済み)						

(2) 平成19年度実績

H19 計画							
計画内容	【取り組み内容】 国民宿舎(あまくさ荘)の運営に係る検討						
H19 実績							
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 公募を行い4社から提出された運営提案書をもとに第1回譲渡審査委員会による提案の内容の審査を実施。当初は3月末には売却先を決定する予定であったが、提案された内容に濃淡があることなどから売却先を決定することができなかった。						
	【課題または今後の予定】 購入希望者に再度、詳細について明記された提案をいただくこととしており、その後プレゼン等を実施し、5月ごろ売却予定。 6月に譲渡審査を実施したが、業者の提案内容が審査基準を満たすものではなかったため、競争入札の実施を見送った。						
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B			
	行革による効果額	(内訳) 国民宿舎の売却額 = 行革による効果額					
内部評価 (行政改革推進本部の意見)							達成度
方針(売却)に基づき、計画を確実に推進する。							B
外部評価 (行政改革審議会の意見)							達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。							B

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	37	所管部署	病院局			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	5 経費の見直しによる財源の確保		
実施項目	病院事業の在り方の検討		推進項目			
実施内容	速やかに専門的審議会を設置し、地域医療とのかかわりや経営状況の分析・評価を行い、その結果に基づき、効率的な医療サービスを行なうため、地方公営企業法の全部適用による経営責任の明確化や民間移譲などを含めた検討を行う。 また、事業計画の見直しを行うとともに、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。					
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
専門的審議会による評価				評価検討		実施
中期経営計画(仮称)の策定・業績評価の実施			検討	策定	実施	
一般会計からの繰出し基準(法定外基準)の明確化			検討	試行	実施	
成果・目標	一般会計からの基準外繰出金の削減 医師採用による収益増、職員削減、アウトソーシング、契約方法の見直し等(中期経営計画による)		収入増 8,600千円 支出減 49,056千円	収入増 8,600千円 支出減 76,956千円	収入増 9,600千円 支出減 81,456千円	収入増 10,600千円 支出減 104,656千円
実績	H19:経営診断実施 H20.2:中期経営計画策定					

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 専門的審議会による評価 中期経営計画の策定・業績評価の実施 一般会計からの繰出し基準(法定外基準)の明確化		
H19 実績			
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 7月に第1回審議会を開催以来、10月に第2回、2月に第3回を実施した。審議の主要な資料の提出と説明が終了した。経営診断も7月から実施し、2月に報告書納品、3月24日に報告会を開催した。 中期経営計画については、当初目標より大幅に遅れて2月に策定した。 繰出し基準については、20年度予算編成に合わせ算定方法の統一を行った。結果として19年度より約10,000千円(同人件費分除く)減額となった。 平成19年度は、医療機器等の購入と業務委託について競争入札を導入した。平成20年度には、河浦病院の医事業務を委託化するとともに、医療・清掃業務の業務委託の競争入札導入により、合わせて約7,500千円の削減効果が見込まれる。		
	【課題または今後の予定】 審議会は、委員の日程調整が困難なため予定より遅れているが、最終答申については予定どおり行われる。 経営診断の結果については、各課題を整理し、改善できるものから着手していく。 公立病院改革ガイドプランに基づき、平成20年度に病院改革プランを作成する。 中期経営計画については、現状の経営形態での計画としているため、病院改革プラン作成とともに見直しを行う。 繰出し基準については、不採算部門の基準づくりを引き続き行うとともに経営形態の変更等にも対応する。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳)		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
経営の健全化を図るため、中期経営計画に基づき、医師採用による増収や職員削減、アウトソーシング、契約方法の見直し等の経費の削減など、目標達成に向けた取り組みを推進する。			C
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。			C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	38	所管部署	企画部 企画課 行政改革係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	6 事務事業の整理合理化		
実施項目	行政評価システムの構築		推進項目			
実施内容	政策、施策及び事務事業(以下「施策等」という)について、行政自身による評価と、第三者機関による評価で、達成度・必要性・有効性・効率性等の観点から施策等の重要度、優先順位について分析・評価を行い、その結果を公表するとともに、予算の編成等に反映させるための行政評価システムを構築する。					
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
評価組織・システムの構築			検討	構築		
行政による評価の実施				試行	段階的に実施	
第三者機関による評価の実施					試行	段階的に実施
評価結果の反映					試行	実施
成果・目標	政策、施策、事務事業評価の実施 政策、施策、事務事業評価の対象項目に対する実施率...100%					100%
実績						

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 評価組織・システムの構築 行政による評価の実施		
H19 実績			
自己評価(所管課)	【取り組みの経過および成果】 4月に総務、財政、企画を中心に行政活動を効果的かつ効率的に行うための調整を行う、「行政経営の在り方調整会議」を設置(4.18)。その中で行政評価導入及び試行の方法について検討した。また、平成21年度本格導入に向けた行政評価システムの構築について検討を行った。実施計画の策定及び事務事業点検などの作業の調整を行い、10月以降に行政評価試行を実施した。 ・10月に行政評価導入方針及び平成19年度行政評価試行実施方針の策定及び職員への周知及び説明会を行った。 ・11月、12月に各所管課等と打合せを行い、自己評価(各係1事業程度)を行った。 ・庁内評価(試行)は2月に行った。 ・2月、3月には、試行の検証を行い、平成20年度の試行方針を作成した(4.1)。(周知は4.7)		
	【課題または今後の予定】 平成21年度の本格実施に向け、実施計画、予算・決算及び事務事業の見直し等の進め方等と整合性を図りながら、試行を進める必要がある。平成20年度は、平成20年度試行方針に基づき、全施策、事務事業について実施予定。また、記入項目等課題も上がっており、所管課等への説明、打合せなどを行いながら、本格導入に向け、課題解決を図っていく。 行政評価統合システム(実施計画、予算との連携)の構築については、業者と検討を行っており、十分な協議を行いながら平成21年度の導入に向け進める。		
	今年度のスケジュールに対する達成度 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳)		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
おおむね計画どおり進行しており、行政評価統合システムの構築についても、遅れることのないよう計画どおり推進する。			C
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。			C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	39	所管部署	経済部 商工観光課 観光振興係				
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	6 事務事業の整理合理化			
実施項目	イベント等への行政のかかわり方の見直し		推進項目				
実施内容	地域主体のイベント等については、行政のかかわり方を見直すとともに、効率的かつ効果的な実施のため、整理統廃合及び内容の充実を促す。 行政主催の一部のイベントについても、地域の事業として移譲するなど、運営実施主体の見直しを行う。 全イベント等の情報の共有化を図り、市内外に発信する。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
イベント等の整理統廃合・内容の充実			検討	一部実施	実施		
運営実施主体の見直し			検討	一部実施	実施		
イベント等の情報の共有化・発信			検討	一部実施	実施		
成果・目標	イベントなどへの地域外からの参加者数増 イベントなどへの地域外からの参加者数... 30万人			→			30万人
実績			20万人	20万人			

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 イベント等の整理統廃合、内容の充実 運営実施主体の見直し イベント等の情報の共有化、発信		
H19 実績			
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 1月に「第1回イベント見直し」所管課・支所担当者会議を開催し、各イベントの運営実施主体(市の関与)及び補助のあり方の見直しについて、市内で実施している全てのイベントを対象に協議した結果、各地区振興会等が主体となって実施しているコミュニティに係るイベントは、見直し対象からはずすこととした。 3月に「第2回イベント見直し」所管課・支所担当者会議を開催し、観光振興、地域振興、文化振興・スポーツ・その他イベントに分類し協議した。会議では、それぞれのグループごとに課題、問題点等を抽出し、今後の見直しの指標となる「イベント見直しシート」を作成した。		
	【課題または今後の予定】 観光振興イベント:民間主体による実施を検討すべきであるが、これまで行政主導で実施していたこともあり現状では厳しい。しかし、徐々に民間主体にするための体制作り、後継者作りに取り組みなければならない。 地域振興イベント:目的を考えたとき、地元の人が主体でなければ、イベントをやる意味がない。 文化・スポーツ・その他イベント:現状では、行政主体で行う必要がある。但し、今後は民間又は地域で行うことを考えていかなければならない。 以上のように、アウトソーシングについて協議していくが、現状では、行政抜きではイベントを行えない現実があることを確認した。しかし、今後民間主体でイベントが実施できるよう、育成指導に力を入れていくことで一致した。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
行革による効果額	(内訳)		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			
イベントの考え方について一定の整理ができたが、具体的な方針の決定には至っておらず、今後、計画が遅れることのないよう推進する。			C
外部評価(行政改革審議会の意見)			
内部評価のとおり計画を推進すること。			C

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	40	所管部署	総務部 契約検査課 工事契約係、物品契約係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	6 事務事業の整理合理化		
実施項目	入札及び契約方法の見直し		推進項目			
実施内容	入札及び契約方法について、より一層の透明性、公正性、競争性を高めるため、随意契約の適正執行に努めるとともに、指名競争入札については指名業者の拡大等の見直しを行う。また、電子入札による一般競争入札の導入を図る。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
契約方法の見直し		検討	実施			
電子入札による一般競争入札の導入			検討	システム等の整備	実証実験	一部運用
成果・目標	一般競争入札の導入 工事請負の入札に占める一般競争入札の実施率 一般競争入札導入計画策定後、目標値を設定する					
実績						

(2) 平成19年度実績

H19 計画								
計画内容	<p>【取り組み内容】</p> <p>契約方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50万円を超える業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号に該当する理由を調査 ・機械警備業務内容の仕様書等の統一化を図る ・随意契約ガイドラインの作成 ・電子入札による一般競争入札の導入 							
H19 実績								
自己評価 (所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50万円を超える随意契約について調査した結果、今後も随意契約が適切であると判断できる契約は222件。 ・本庁・支所等の機械警備業務委託について、各施設の契約状況を調査した結果、125施設のうち39施設を平成20年度より競争入札へ移行することとした。 ・随意契約ガイドライン作成については、物品購入等契約及び工事契約も含んだところでのガイドラインを作成。 ・指名業者数の拡大により、受注機会の拡大を図ることと平均落札率を下げる事ができた。 ・電子入札システムの導入については、県下市町村の導入に向けた動きが遅れているため未着手である。 							
	<p>【課題または今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50万円を超える業務委託については、調査結果や随意契約が適切な業務、競争入札へ移行可能な業務等を集約し、随意契約ガイドラインと併せて職員への周知を図る。 ・機械警備については、見直しにより競争入札へ移行すると決定した39施設について、平成20年6月に競争入札を行う。残りの86施設については、長期継続にかかる予算措置の関係から、現契約期間終了後に競争入札を行う予定。 ・随意契約ガイドラインは物品購入等契約及び工事契約を併せてのガイドラインを作成し、平成20年4月に職員へ周知を行なう。 ・電子入札システム導入計画策定については、未着手であるため、早急に着手したい。 							
	<table border="1"> <tr> <td>今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)</td> <td>2</td> <td>最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>行革による効果額</td> <td colspan="3">(内訳)</td> </tr> </table>	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B	行革による効果額	(内訳)	
今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B					
行革による効果額	(内訳)							
内部評価(行政改革推進本部の意見)		達成度						
随意契約の見直しについては、概ね計画どおりに進行しており成果が得られたものとして評価できるが、一般競争入札の導入については、社会の状況を把握しながら推進する。		B						
外部評価(行政改革審議会の意見)		達成度						
内部評価のとおり計画を推進すること。		B						

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	41	所管部署	企画部 企画課 企画調整係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	6 事務事業の整理合理化		
実施項目	天草広域連合の在り方の見直し		推進項目			
実施内容	天草広域連合で処理する事務について、今後も広域で行なうもの、本市単独で行なうもの等、それぞれ事務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。					
推進内容 (スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
天草広域連合の在り方の見直し		調査・検討				→
成果・目標	広域連合が処理する事務数削減 広域連合が処理する事務数...6			→		6
実績			10	10		

(2) 平成19年度実績

H19 計画				
計画内容	【取り組み内容】 広域連合の在り方の見直し			
H19 実績				
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 電子計算業務の共同処理に関する事務については、各市町での単独運用を開始する準備が整い、本市においても平成21年2月より開始する予定である。 消防については、熊本県広域再編検討会において、3ブロックと天草という形で意見がまとまっており、今後も広域連合で行わなければならない。 広域連合で行う職員共同研修については、熊本県市町村職員研修協議会が20年度に設立されることとなっているため、20年度は広域連合で行う職員共同研修は縮小するとともに、21年度からの方向性について検討を行うことになっている。 職員研修事業費負担金削減額:1,046,000円(H19) - 370,000円(H20) = 676,000円			
	【課題または今後の予定】 消防広域再編の結果等を踏まえ、当面は広域連合が必要となるため、今後の在り方について検討を要する。 広域連合において消防施設・廃棄物処理施設の建設計画もあるので、平成19年度設置予定だった庁内の関係する課長等での組織を設置する必要がある。			
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C
	行革による効果額	(内訳)		
内部評価 (行政改革推進本部の意見)			達成度	
職員研修等については、市単独に向けて具体的に進められているが、他の事務についても、単独運用の効果・有効性などの調査、検討を行い、本市の方向性を連合に示し、構成市町との協議を進める。			C	
外部評価 (行政改革審議会の意見)			達成度	
内部評価のとおり計画を推進すること。			C	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	42	所管部署	企画部 情報政策課 電算システム係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	7 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上		
実施項目	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上		推進項目	電算システムの構築		
実施内容	行政事務効率化事業として電子情報の一元化やシステム間の連携強化を図るため、市単独の基幹系システムの構築や新たな業務システムの構築を行う。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
基幹系システムの構築		計画	構築		運用	
その他業務システムの構築		計画	構築		運用	
成果・目標	電算業務経費の削減 電算業務経費の年間削減額...25,000千円		25,000千円	25,000千円	25,000千円	25,000千円
実績			18,239千円			

(2) 平成19年度実績

H19 計画					
計画内容	<p>【取り組み内容】</p> <p>21年1月の運用開始を目指している基幹系システムについては、8月に契約締結。その他の業務システムについては、5月以降に順次構築を行い、平成20年度に一部業務システムの運用を開始した。</p>				
H19 実績					
自己評価 (所管課)	<p>【取り組みの経過および成果】</p> <p>基幹系システムについては、9月に契約を行い、約18ヶ月の構築期間を要し21年2月より運用開始を予定。その他の業務システムについては、7月以降に順次構築を行い、平成20年度には広域ネットワークが整備される牛深・河浦の図書館で図書管理システムの運用を開始する。また、同じく広域ネットワークの整備に合わせ公共施設予約システムの導入を順次行う。 総合窓口については、協議が遅れている。</p> <p>【課題または今後の予定】</p> <p>基幹系システムについては、現行業務フロー(業務の流れ)整備及び現行データの移行作業(1回目)を平成20年度3月までに行う。平成20年4月より、現行業務帳票の洗出し作業及び業務部会ごとの運用確認・システムパッケージの調整作業を実施し、平成21年2月5日稼働を行う。 総合窓口の検討については、12月に現在導入している自治体の研修を行い、ワンストップサービスの実現に向けた協議・調整を実施する。また、マルチペイメントネットワーク(コンビニ収納)への対応を可能とする。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)</td> <td>2</td> <td>最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)</td> <td>C</td> </tr> </table>	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C	
	<table border="1"> <tr> <td>行革による効果額</td> <td>(内訳) H18年度電算システム運用経費 - H19年度のシステム運用経費 = 財政効果額</td> </tr> <tr> <td>18,239千円</td> <td>107,716,638円 - 89,477,027 = 18,239,611円</td> </tr> </table>	行革による効果額	(内訳) H18年度電算システム運用経費 - H19年度のシステム運用経費 = 財政効果額	18,239千円	107,716,638円 - 89,477,027 = 18,239,611円
行革による効果額	(内訳) H18年度電算システム運用経費 - H19年度のシステム運用経費 = 財政効果額				
18,239千円	107,716,638円 - 89,477,027 = 18,239,611円				
内部評価(行政改革推進本部の意見)	達成度				
計画には着手し、電算の単独導入(基幹系システムの構築)により、経費の削減効果が得られているが、総合窓口についても計画どおり実行できるよう取り組みを推進する。	C				
外部評価(行政改革審議会の意見)	達成度				
内部評価のとおり計画を推進すること。	C				

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	43	所管部署	総務部 総務課 人事研修係			
基本方針	経営感覚を取り入れた行政運営の確立		重点項目	7 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上		
実施項目	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上		推進項目	総合窓口の設置		
実施内容	高速通信網による各施設間のネットワークを構築することにより、情報の共有化、事務の効率化を図り、本庁、各支所に総合窓口センターを設置し、1ヵ所で手続きができるよう改善を図る。 【主な取扱い業務】 住民関係(住民票、印鑑証明、戸籍業務など)、税務関係(所得証明など) 国保関係(加入喪失手続きなど)、国民年金、介護保険、教育関係(就学通知書)など					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
総合窓口センターの設置		検討	→	職員研修	→	実施
成果・目標	窓口業務効率化による職員削減 窓口業務等の効率化による職員削減数...25人				25人	
実績						

(2) 平成19年度実績

H19 計画						
計画内容	【取り組み内容】 総合窓口の設置(H18~H19検討、H20職員研修、H21実施) (総合窓口の設置方針等の検討、設置方針案の取りまとめ)					
H19 実績						
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 ・平成19年4月1日の組織機構の見直しにより、課係を統廃合し、窓口業務に従事する職員の集約化を図った。 ・総合窓口の設置に関する連絡会議を6月に開催。10月に基幹系システムの委託業者が決定した。現在、システムの構築に合わせ、本庁、支所の窓口の在り方について検討を行っている。					
	【課題または今後の予定】 総合窓口については、基幹系システムの稼働に合わせ、設置する方向で検討する。					
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)			B
	行革による効果額	(内訳)				
内部評価(行政改革推進本部の意見)						達成度
基幹系システムの構築は概ね計画どおり進んでいるが、総合窓口の検討は遅れている。今後も社会の状況や市民ニーズを把握しながら取り組みを推進する。						B
外部評価(行政改革審議会の意見)						達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。						B

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	44	所管部署	総務部 総務課 人事研修係				
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	1 職員の意識改革			
実施項目	職員の意識改革		推進項目				
実施内容	市民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応するための職員研修を充実させる。 職員の市民活動に対する認識を深め、市民活動への積極的な参加を促し、市民とともに地域を作っていくための研修や意見交換を充実させる。 目標管理制度を導入し、目標達成度に照らして業績や貢献度の評価を行う。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
意識改革のための研修の充実			実施				→
目標管理制度の導入			制定	導入			→
成果・目標	職員研修の実施、目標管理制度の実施 目標設定なし						
実績			-	接遇研修:77名			

(2) 平成19年度実績

H19 計画								
計画内容	【取り組み内容】 市職員研修実施計画に基づく独自研修の充実・強化 (全職員を対象とした研修の取り扱いについての統一基準の作成) 目標管理制度の導入(人事評価制度の見直しによる目標管理の充実)							
	H19 実績							
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 ・職員研修については、接遇のインストラクター養成講座に職員5人を参加させ、11月にその5人を講師に、各課等の接遇リーダーに接遇研修を実施した。(参加者77名) ・目標管理については、人事評価制度の中で、職員個々の目標管理を充実させるため、様式等の改正を行い、また、各部(局)・支所単位で、それぞれの課題を踏まえた組織目標の設定を行った。							
	【課題または今後の予定】 ・平成20年度から熊本県市町村職員研修協議会主催による合同研修と、天草広域連合が実施する研修との調整を図りながら、市の独自研修を実施する必要がある。 ・平成20年度の目標管理については、5月までに部・支所の組織目標の設定及び市長ヒアリングを実施し、7月頃から昨年同様勤務評定を進める。							
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)				B	
	行革による効果額	(内訳)						
内部評価(行政改革推進本部の意見)							達成度	
概ね計画どおりに進行しており、目標管理制度の導入など成果が得られている。研修等について更なる充実を図る。							B	
外部評価(行政改革審議会の意見)							達成度	
内部評価のとおり計画を推進すること。							B	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	45	所管部署	総務部 総務課 人事研修係				
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	2 職員の能力向上			
実施項目	職員の能力向上		推進項目				
実施内容	階層別研修や職種別研修、及び分野別研修など専門的な能力を高めるための各種研修をより充実させる。国、県及び民間等への派遣研修や人事交流を毎年全職員の1%程度行う。現場の実情を体験する現場研修を行う。「天草市職員研修事業実施要領」の見直しを行い、市民との共同グループによる自主研修を推進するなど、自主研修に積極的に取り組む職場環境作りを行う。						
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21	H22
能力向上のための研修の充実			実施				
国、県及び民間等への派遣研修・人事交流			実施				
現場研修の充実			実施				
自主研修の推進			見直し・実施				
グループによる自主研修の推進			実施				
成果・目標	各種研修の実施、派遣研修・人事交流の実施 目標設定なし						
実績			派遣研修:3名	派遣研修:18名 現場研修:264人			

(2) 平成19年度実績

H19 計画							
計画内容	【取り組み内容】 能力向上のための研修(広域連合主催・自主開催)の実施 国、県、民間等への派遣研修・人事交流の実施 自主研修推進のための実施要綱の策定						
H19 実績							
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 ・国、県等への派遣研修の状況 国1人、熊本県16人、熊本大学1人、計18人 ・現場研修の状況 各課等の接遇リーダーによる職場研修の実施(平成19年11月~12月実施) H19研修実績:計23回(市町村アカデミー、自治大学校、課長級研修等) 参加者数延べ264人						
	【課題または今後の予定】 ・市民との共同グループによる自主研修の推進は、共同グループに参加する市民の方が事故等に遭った場合の補償がないか、民間保険に加入した場合であっても、職員が受ける補償内容と比べ大きく劣るため、今後、事故等に遭った場合の補償について、十分検討する必要がある。						
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	2	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	B			
	行革による効果額	(内訳)					
内部評価(行政改革推進本部の意見)							達成度
概ね計画どおりに進行しており、今後とも能力向上のための研修を充実させる。また、民間企業研修の実施に向けた検討を行う。							B
外部評価(行政改革審議会の意見)							達成度
男女共同参画の観点から女性職員の積極的な研修参加を促すとともに、市管理職への女性登用のための職員の教育方針、仕組みを作りあげること。また研修の在り方についても、研修後の報告会を実施するなど、全体にフィードバックさせる仕組みづくりに取り組むこと。今後は民間企業研修の導入についても検討すること。							B
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針							
毎年、職員研修計画を策定し男女を問わず職員の能力向上を図るため研修を実施している。また、接遇研修や自治大学校の研修修了者は、接遇や地方公務員法等の職員研修の講師を務めるとともに研修報告についてはイントラに掲示し職員へのフィードバックを図っている。民間企業への派遣研修については、先進事例を参考に引き続き検討する。							

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	46	所管部署	総務部 総務課 人事研修係			
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	3 人的資源の有効活用		
実施項目	適正な人事配置		推進項目			
実施内容	多様化、高度化する行政課題や市民のニーズに的確に対応するため、高度な専門的知識を有する職員を育成するとともに、個々の職員が持つ専門的知識や個性が発揮できる人事配置を行う。 また、公募制の導入により、専門性の高い人材の登用を行う。 さらに、昇任試験を実施し、管理職に適した人材の登用を行う。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
専門性の高い職員の育成と活用			検討・実施			
庁内公募制の導入		検討	導入			
庁外公募制の導入			検討	導入		
昇任試験の実施				検討	実施	
成果・目標	公募制の実施、昇任試験の実施 目標設定なし					
実績	H19: 庁内公募の実施		庁内公募:7名	庁内公募:1名		

(2) 平成19年度実績

H19 計画			
計画内容	【取り組み内容】 職員の派遣・研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 庁内公募制度の実施 庁外公募制、昇任試験の実施(先進事例の調査) 人事異動の検証、高齢者部分休業の検証		
H19 実績			
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 派遣・研修職員の募集要項を策定し職員募集を行った。(8名応募) 公募制度について、庁内公募は、対象となる業務の把握を行い、平成18年度に引き続き実施した。(家屋全棟調査業務1名) 庁外公募制度、昇任試験については、取り組みが遅れている状況である。		
	【課題または今後の予定】 庁外公募制度については、先進事例の状況を調査し、天草市として想定される職種等について検討する必要がある。その結果を踏まえて、関係する条例等の整備を行う必要がある。 昇任試験制度については、どのような目的で試験を実施するかを明確にし、どのような出題、採点方法が最も適しているかを検討することが、試験を有効に機能させる上で重要となる。このようなことから、先進事例を十分に調査し、メリット・デメリット等を含め検討する必要がある。		
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)
	行革による効果額	(内訳)	
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度
計画には着手しており、効果を把握しながら今後も計画を推進する。			C
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度
地区振興会の事務局職員など、職員の意識の違いによって活動に大きな差が生じる恐れのあるものについては、全て庁内公募による職員を配置すること。			C
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針			
職員の異動希望等については、全員から提出してもらった自己評価表により把握することとしている。全ての業務を庁内公募とすることは困難であるが、今後も引き続き庁内公募制の充実を図っていく。			

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	47	所管部署	総務部 総務課 人事研修係			
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	3 人的資源の有効活用		
実施項目	人事評価システムの構築		推進項目			
実施内容	現在の人事評価の仕組みを見直し、地域への貢献度や双方向評価などの多面的な人事評価を取り入れ、公平・透明で信頼性の高い人事評価システムを構築する。					
推進内容(スケジュール)			H18	H19	H20	H21
人事評価システムの構築			検討・構築	→	導入	→
多面的人事評価の導入				→	導入	→
成果・目標	人事評価システム等の実施 目標設定なし					
実績						

(2) 平成19年度実績

H19 計画				
計画内容	【取り組み内容】 人事評価システムの構築 多面的人事評価の導入 (現行の人事評価制度の見直しを行う)			
H19 実績				
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 ・人事評価制度の見直しを行い、目標管理面(目標等報告書、業務状況報告書(10月期、3月期))での充実を図った。 ・多面的人事評価については、具体的に進んでおらず、調査等を実施している。			
	【課題または今後の予定】 ・見直した人事評価システムによる勤務評定の状況を確認し、さらに改善すべき点等については検討を行う。今後も能力や仕事を評価し、それを被評価者にフィードバックすることによって職員の能力開発を促進することを主たる目的に、制度の適正な運用を図る。 ・多面的人事評価は、現在の「上からの評価」に「下からの評価」や「同格者による評価」が加わってくる。まずは、現在行っている人事評価制度を適正に実施することを最優先とし、併せて、多面的人事評価について先進自治体の事例を調査し検討を行う。			
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C
	行革による効果額	(内訳)		
内部評価(行政改革推進本部の意見)			達成度	
目標管理制度については、現在課長以下を対象としているので、部長についても適用させる。また、目標設定の時期が遅れているので、目標設定を4月に行い、フィードバックする仕組みを構築する。			C	
外部評価(行政改革審議会の意見)			達成度	
内部評価のとおり計画を推進すること。			C	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	48	所管部署	企画部 企画課 企画調整係		
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	3 人的資源の有効活用	
実施項目	職員提案による行政サービスの改善		推進項目	職員提案制度	
実施内容	施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度を確立し、行政運営に活用する。				
推進内容 (スケジュール)		H18	H19	H20	H21
職員提案制度の導入		制定・導入			→
成果・目標	職員提案制度の実施				
実績	H19.12:職員提案に関する実施要綱制定	-	1件		

(2) 平成19年度実績

H19 計画	
計画内容	【取り組み内容】 職員提案制度の導入
H19 実績	
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 12月7日に要綱を制定し、制度の周知を行った。要綱では、分野や内容を限定せず随時提案可能な一般提案と各部署の長が課題や期間を定めて募集する課題提案の2種類を規定し、一般提案及び経済部長からの地域産業の活性化を課題とした課題提案の募集を12月に行った。
	【課題または今後の予定】 一般提案は、提案を随時行うことができるようになっており、定期的に周知及び募集を行うよう検討する。平成20年度においては、4月中に周知及び募集を行うことにしている。 また、採用された事業については、実施計画策定や予算編成との関連から調整を要するが、事務事業の改善などについては直ちに組み入れるものもあり、有効活用に努める。
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在) 2 最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在) A
	行革による効果額 (内訳)
内部評価 (行政改革推進本部の意見) 達成度	
職員提案制度を策定した(今後は、提案数を増やす工夫をする)。 A	
外部評価 (行政改革審議会の意見) 達成度	
職員提案に関する実施要綱を制定したことで、自己評価では達成度「A」としているが、本項目の本来の目的である、職員提案による施策立案や事務事業の改善などの効果が表れているとは言えない状況である。今後は職員への制度の周知徹底と、提案数を増やす方策を検討し、制度の有効活用に努めること。 B	
外部評価の意見を踏まえた市の対応方針	
制度を有効に活用するため、職員への制度の周知徹底を図るとともに、提案数を増やすための方策についても検討する。	

(1) 第1次天草市行政改革大綱実施計画及び成果・目標

番号	49	所管部署	総務部 総務課 人事研修係			
基本方針	質の高い職員による行政運営の確立		重点項目	3 人的資源の有効活用		
実施項目	職員提案による行政サービスの改善		推進項目	業務改善		
実施内容	各部局は、日頃から業務の改善について協議し、積極的に取り組むとともに、他部局でも可能な改善事項については周知を行い、業務改善の徹底を図る。					
推進内容(スケジュール)		H18	H19	H20	H21	H22
業務改善の徹底		→ 検討	→ 実施	→	→	→
成果・目標	業務改善の実施 目標設定なし					
実績						

(2) 平成19年度実績

H19 計画					
計画内容	【取り組み内容】 業務改善の徹底(業務改善の意識付け)				
H19 実績					
自己評価 (所管課)	【取り組みの経過および成果】 事務事業点検を実施し、アウトソーシングの可能性や分掌事務等の見直しを行った。 職場研修の一環として行う接遇研修のマニュアルを作成し配付した。業務マニュアルについては、総合窓口の設置検討の中で、作成することとした。				
	【課題または今後の予定】 業務マニュアルについては、基幹システムの導入に伴う総合窓口の設置検討に合わせて作成する。 接遇研修以外の職場研修の手引きについては、先進地の状況を調査し作成する。 行政評価を活用した事務改善について検討する。 反省事例集を作成し、職員研修等で活用する。				
	今年度のスケジュールに対する進行状況 (平成20年3月31日現在)	3	最終年度の成果(目標)に対する達成度 (平成20年3月31日現在)	C	
	行革による効果額	(内訳)			
内部評価(行政改革推進本部の意見)					達成度
計画には着手しており効果を把握しながら、今後も継続した取り組みを推進する。					C
外部評価(行政改革審議会の意見)					達成度
内部評価のとおり計画を推進すること。					C